

第3章 取り組みの進捗状況

1. 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる

小金井では、学校、大学、市民団体をはじめとし、さまざまな団体や機関が、環境学習や環境保全に取り組んでいます。それらのさまざまな主体の連携をはかり、小金井らしい創造的な環境保全活動を一層進めていくことが今の小金井の課題です。そのために、小金井市環境基本条例で大きな柱の一つとされている「環境学習」に全市で取り組み、また環境保全の活動を行っている主体間をつないだり、さまざまな主体の力が最大限に発揮されるようにコーディネートしたりしていきます。また、これらのことを支えるために、情報を誰もが活用しやすい形での情報発信や、情報を行動に結びつける工夫を行います。

1-1 環境学習の推進

小金井全体で環境学習を進めていくために、環境学習に携わっている教育関係者、研究機関、活動する団体や個人、行政、学校、公民館などをつなげます。それらの主体が中心となって、小金井らしい環境学習の構想や計画をつくり、体験や技術・技能を重視したプログラムづくりや人材育成を進めます。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況

担当	指標名	単位	数値	年度
指導室	環境学習実施学校数・学級数	学校数	14	H16～H17
指導室	環境学習実施学校数・学級数	学級数	218	H16～H17

*この指標は、環境学習の取り組みだけでなく、児童（生徒）数の増減に伴う小中学校全学級数の変動も数値の増減に影響します。

◆取り組みの進み具合

学校や公民館などによる環境学習は行われていますが、体系的な取り組みや人材の育成にまではいたっていません。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
環境学習に関する情報を共有する媒体の整備	環境政策課 環境係	課のホームページを充実し情報を発信していきます。
環境学習や交流のための場・拠点の整備	環境政策課 環境係	☆今後、活動の拠点を確保します。
環境学習を行う人材登録と提供の仕組みづくり	環境政策課 環境係	人材、団体の把握に努めます。

環境学習を行う人材登録と提供の仕組みづくり	生涯学習課	人材、団体の把握に努めます。
環境教育・学習推進計画の策定	指導室	各学年の教育課程において総合的な学習の時間等の中に計画 ☆学校農園での栽培やビオトープについては、各学年の教育課程(生活科、理科、家庭科、食育等)として位置づけられ、それらを発展的にとらえ「総合的な学習の時間」の中で、環境学習としても関連付けています。
学習活動のリーダーやコーディネーターとなる人材育成		今後検討します。
環境学習関連資料の整備、提供	指導室	環境副読本「こがねい」小学校低学年、中学年、高学年、中学生用を使用。環境副読本作成委員会にて内容修正・編集等を行ないます。
環境学習関連資料の整備、提供	図書館	環境政策に関する蔵書を整えます。 ☆環境学習に親しめるように、子どもから大人まで幅広く資料を用意しています。
体験学習や観察会、講座、講習会の開催	指導室	小学校では生活科や理科総合的な学習の時間に栽培活動のカリキュラムを設けています。
体験学習や観察会、講座、講習会の開催	公民館	平成17年度子ども体験講座本館「自然を楽しもう」全5回実施 東分館「雨の学校」全7回実施 ☆学校週5日制に対応した事業で、子どもまたは親と子を対象とした体験講座を実施。体験学習をとおして豊かな人間性を育てることを目的としています。
体験学習や観察会、講座、講習会の開催	環境政策課 環境係	市民団体による講習会等の開催を後援します。

1-2パートナーシップ・ネットワークづくり

さまざまな団体や個人の活動をつなぎ、ネットワークを活かしてより大きな動きをつくっていくためのコーディネート機能を重視します。市が自らコーディネート機能を担うとともに、コーディネーターの養成や支援も行います。また、広域的な連携による環境保全にも取り組みます。地域の課題を地域自らが解決していかれるよう、地域コミュニティの活性化や、地域コミュニティと市民活動団体との連携などを進めます。

◆取り組みの進み具合

ネットワークづくりの取り組みの一歩として、環境博覧会を開催し、市内の環境団体、企業団体等と連帯を図り環境保全について交流を行いました。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
環境市民会議などを通じた主体間のコミュニケーションの促進	環境政策課 環境係	講座、学習会等行事を協働で行って行きます。 環境博覧会を開催
コーディネート機能を発揮で	環境政策課	☆講座等を開催し、人材育成をしていきます。

きる人材の確保・養成	環境係	
コーディネーターが活動しやすい環境整備	環境政策課 環境係	野川周辺の環境整備をしていきます。
市民・事業者・行政などとの情報共有や意見交換の仕組みの整備	環境政策課 環境係	公共の場の掲示板等の整備をします。
環境市民会議の活動支援	環境政策課 環境係	活動を支援します。 ☆平成18年度から補助金制度を創設します。
自治会・町会を基盤とした活動の支援(助成等)		今後検討します。
地域での景観や緑化等のルール作り支援		今後検討します。
地域コミュニティとさまざまな活動団体との連携促進		今後検討します。
広域的な連携を推進するための環境整備		今後検討します。
広域的な環境問題に対応するための他地域との連携	環境政策課 環境係	野川や国分寺崖線などの水や緑のつながりを保全するため、他地域や様々な主体との連携を進めます。

1-3 情報の積極的な活用

誰もが情報を積極的に活用できるような環境づくりを進めます。また、情報を行動につなげることが大切であるため、取り組みの効果が実感できる、経済的メリットや精神的満足感が得られる、楽しい、などの動機付けを工夫した行動促進の仕組みを考えます。

◆取り組みの進み具合

市報・市内掲示板・ホームページによる情報発信を行い、今後、より多くの市民に情報が伝わるよう、取り組んでいきます。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
利用者が活用しやすい環境情報の収集・整備・提供	環境政策課 環境係	課のホームページを充実し情報を発信していきます。
市民のライフスタイルの多様化に合わせた効果的な情報発信の検討	環境政策課 環境係	課のホームページを充実し情報を発信していきます。 ☆駅構内における情報掲示を検討します。
双方向のコミュニケーションの促進		今後検討します。
市民団体等の活動内容の情報発信支援		今後検討します。
情報から行動につなげる参加しやすいプログラムづくり		今後検討します。

<p>エコマネーや、表彰制度など インセンティブを盛り込んだ 環境行動促進の仕組みづく り</p>	<p>環境政策課 環境係</p>	<p>環境賞により表彰を実施しています。 ☆引き続き実施していきます。</p>
---	----------------------	---

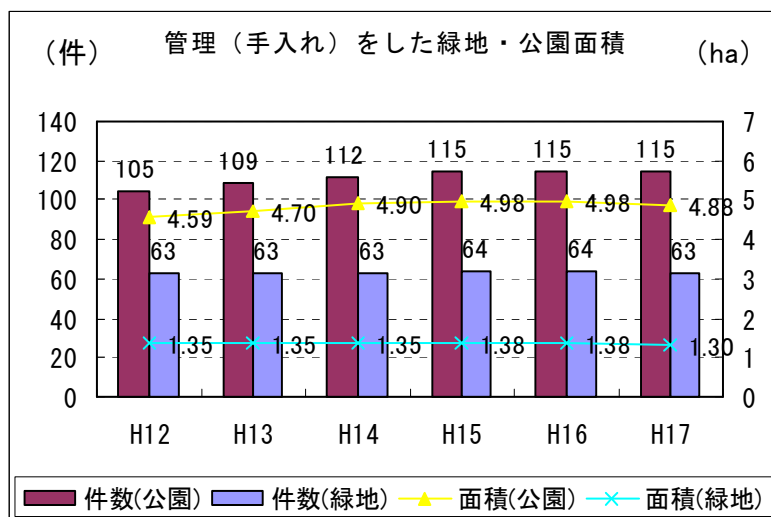
2. 緑を守り育てる

緑に恵まれた小金井ですが、農地・宅地などの緑が減少を続けており、あらゆる方策を活用しながら残していかなければなりません。また、公園や樹林地を適切に管理することや、植樹や施設緑化などにより新しく緑を増やしていくことも、これからの小金井の大切な課題です。緑を守り育てるためには、全ての主体が協力しあって進めることが必要で、そのために市全体の緑の保全方針を早期に明確にすることが不可欠です。

◆ 点検指標で見る環境と取り組みの状況

担当	指標名	単位	数値	年度
環境政策課 緑政係	緑被率	%	29.5	H10
環境政策課 緑政係	緑被面積	ha	334.69	H10
環境政策課 緑政係	地域に対する緑地面積の割合	%	30	H10

※これらの点検指標項目のデータは、いずれも緑の基本計画策定時に計測されたものです。その後新たな調査は行っていません。



2-1 緑の保全

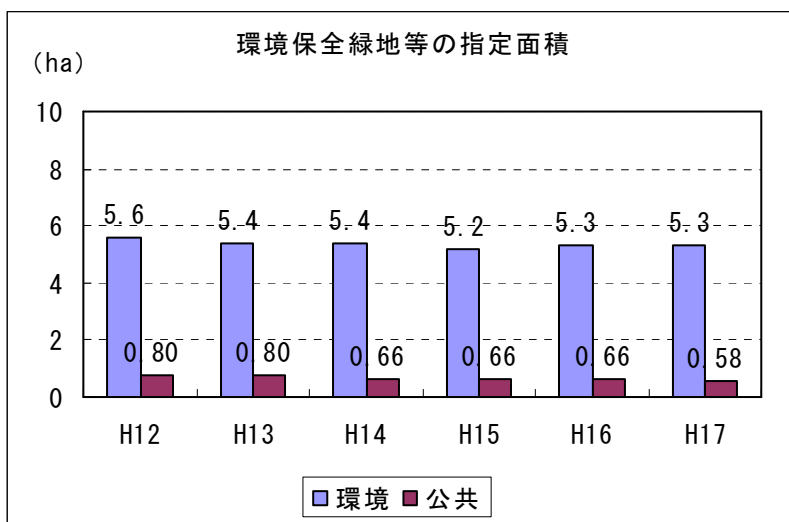
大規模な公園緑地など持続性が保証された緑地の適切な管理や整備を行います。

民有地の緑は、相続の発生などにより急速に減少していくおそれがあります。また、公園や樹林地などで管理が十分行われていないところもあります。重点的に保全すべき緑など保全方針を明らかにし、さまざまな指定制度の活用や、公的資金・市民の寄付などによ

る買い取り、市民による維持管理の参加・支援などを組み合わせて緑を守っていきます。
 条例や計画など市独自の緑の基準づくりも検討します。

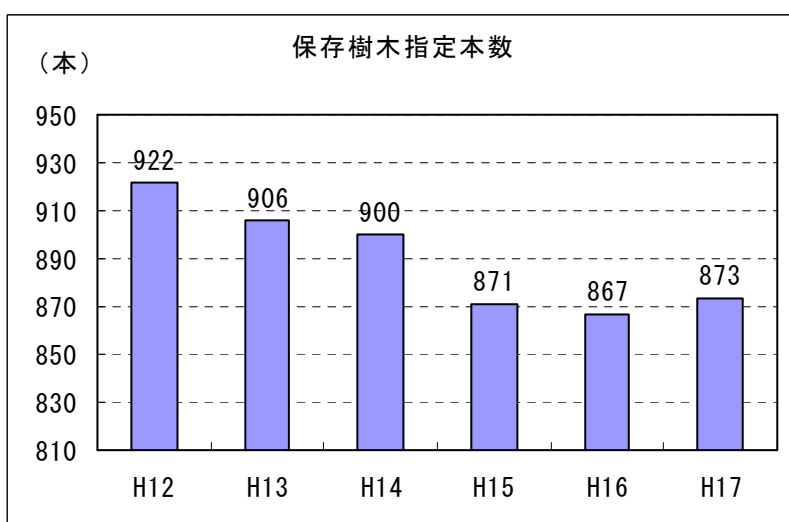
◆点検指標で見る環境と取り組みの状況

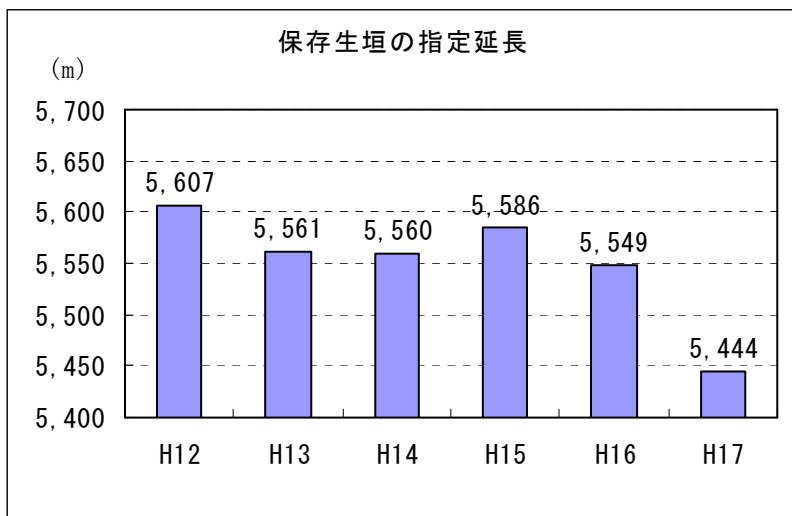
担当	指標名	単位	数値	年度
環境政策課 緑政係	緑化基金の活用状況	千円	780	H12
			480	H13



*環境保全緑地は、「小金井市緑地保全及び緑化推進条例」の規定に基づき、緑地に指定した土地所有者と緑地保全協定書を締結し、助成措置を講じて保全を図るものです。

環境緑地は、現状のまま保全を確保される、概ね500平米メートル以上の樹木の集団
 公共緑地は、公共の用に供されることが確約されている概ね500平方メートル以上の土地





◆取り組みの進み具合

生垣、樹木の指定制度を行っています。

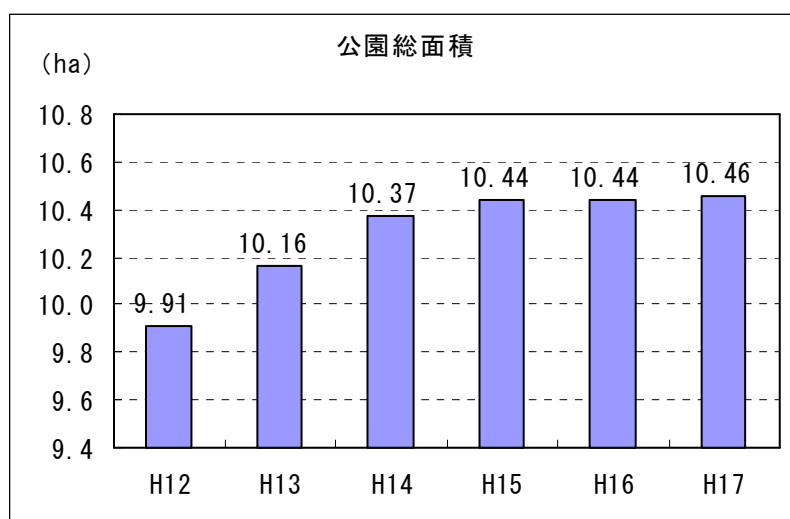
取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
緑の基本計画の推進などによるまとまった緑地の保全	環境政策課 緑政係	国分寺崖線の緑が面的に確保されるよう努め、緑と景観、湧水の保全が図られるようにします。 ☆市の条例により保全した土地の一部を東京都の条例の国分寺崖線保全地域の指定用地としました。
緑の現況に関する調査	環境政策課 緑政係	平成22年に向けて基礎データの調査に努めます。
計画的な民有地の緑保全の方針検討		今後検討します。
緑地保全地区等保全緑地の指定、指定基準の見直し	環境政策課 緑政係	緑の現況に関する調査結果等も参考にしながら、本市の特徴的な地形であるはけの緑の保全や緑のネットワークづくりに沿った緑地の保全に努めます。
風致地区、景観整備地区等の指定による民有地の緑の保全		今後検討します。
保存生垣指定や保存樹木指定等の制度の活用と見直し	環境政策課 緑政係	保存樹木の内一定規模の巨樹のリストを作成します。
市民参加による緑地保全のしくみづくり	環境政策課 緑政係	公共緑地の生物、植物、樹種等の調査を市民参加で行うなどの取り組みを進めます。
緑化基金等公的資金による買い取り		今後検討します。
民間資金による買い取り制度の整備	環境政策課 緑政係	今後の検討課題とします。
条例等の規制措置の可能性検討		今後検討します。

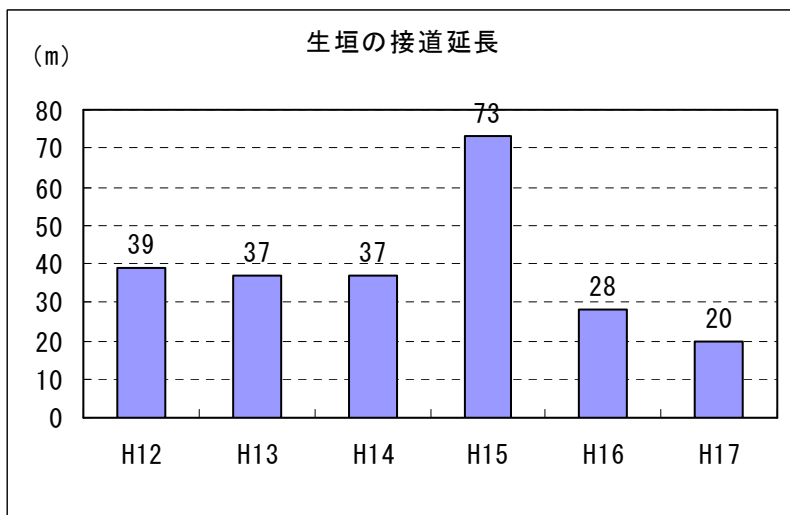
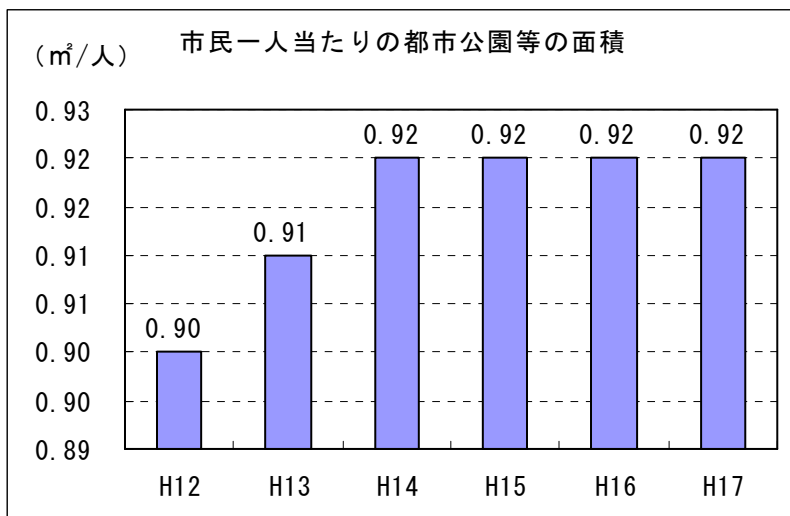
情報公開		今後検討します。
宅地開発等指導要綱による緑地保全	再開発課	小金井市宅地開発等指導要綱第5第3(1)、(2)に基づき緑地保全に努めています。
緑地保全についての地区計画等の策定促進		今後検討します。
市民や専門家と連携した緑地の保全・整備方針の検討	環境政策課 緑政係	緑地保全対策審議会での検討や環境市民会議との連携など多面的な連携を進めていきます。
市民参加による公園、樹林地の管理活用	環境政策課 緑政係	清掃、剪定、花壇の維持等をボランティアの協力を得て推進します。
市民緑地制度の活用可能性検討	環境政策課 緑政係	土地所有者の要望に基づき緑の基本計画の緑地の保全の施策に沿うものを検討します。
公園緑地など公的管理の適正な運用	環境政策課 緑政係	清掃、剪定等日常の維持管理と計画的な整備の推進により、効率よく適正な管理をまいります。
新たな公園緑地の確保	区画整理課	事業の進捗にあわせ計画的な公園の整備に取り組んでいきます。

2-2 緑の創造

新たな公園整備、敷地や建物の緑化などを進めます。緑化にあたっては、緑の連続性、水との一体性の確保、地域の生態系に望ましい植物種を選ぶ配慮などを重視します。緑化の努力に対する助成や表彰なども行っていきます。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況





担当	指標名	単位	数値	年度
道路管理課	街路樹で緑化された道路の整備	m	7500	H12~17

◆取り組みの進み具合

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
公園整備事業による緑地の確保	環境政策課 緑政係	今後の検討課題とします。
緑の基本計画等による計画的な緑地の配置	環境政策課 緑政係	まちづくり事業等の推進と調和をとりながら、適宜整備を図っていきます。
学校・公共施設の緑化推進		今後検討します。
普及啓発や助成等による住宅・地域の緑化促進		今後検討します。

事業所、大型店舗の緑化協定等による緑化促進	経済課	関係機関等と協調して対応します。
屋上緑化、壁面緑化、生垣への助成支援	環境政策課 緑政係	生け垣造成による接道緑化助成をします。
ポケットパークなど中心市街地の緑化支援		今後検討します。
沿道緑化の推進		今後検討します。
鉄道施設の緑化		今後検討します。

2-3まちづくりにおける農の活用

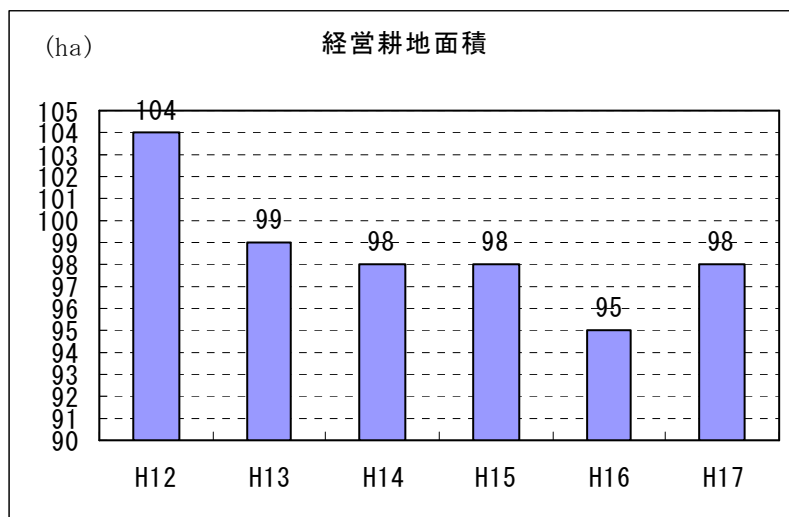
農業者や農業団体、農業委員会、市民などが連携して、農をまちづくりの中に位置づけ、農業者が長期的な展望とやり甲斐をもって農業を続け、市民も緑の保全、地下水涵養、安心でおいしい食糧の確保、土にふれる機会を得るなどの様々な恵みが受けられるようにします。

農業者と一般市民との顔の見える関係を大切にしながら、農業の担い手の支援・育成や、援農や交流の仕組みづくり、営農の継続が難しい農地の市民農園や公園化などに取り組みます。

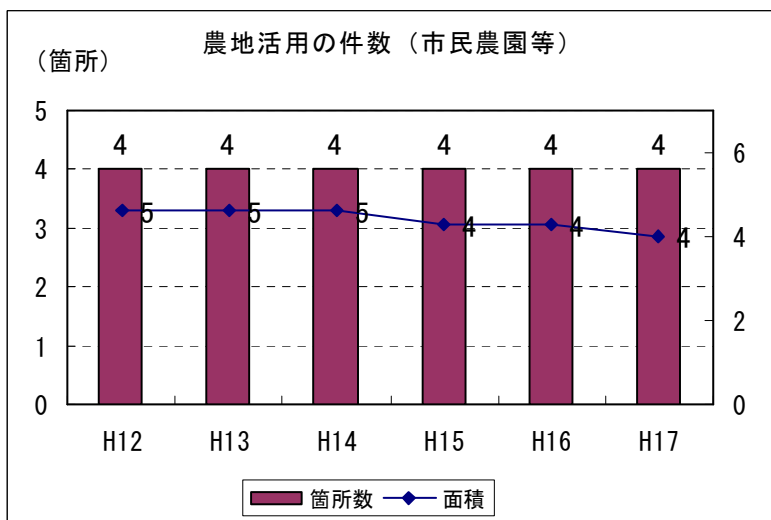
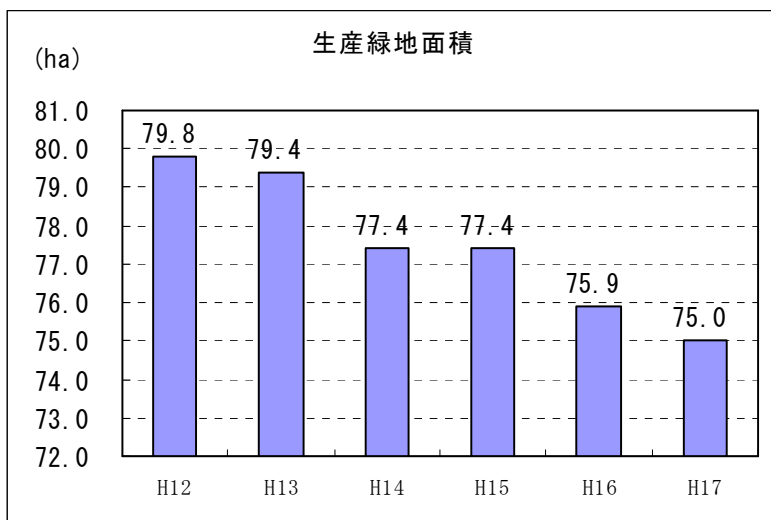
また、在来品種の保存に取り組み、生物多様性と地域の文化の保全を目指します。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況

担当	指標名	単位	数値	年度
農業委員会	農家数	戸	197	H12~17



*減少は、相続等による農地転用等によるもの



*平成15年の減少は、梶野市民農園を閉園し、ひがし市民農園へ移行したため。

◆取り組みの進み具合

イベント、体験農園等の取り組みを行っています。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
農業の担い手の支援・育成	経済課 農業委員会	年間を通じ簿記講習会等を行い、農業経営の効率化を図ります。 ☆講習会終了者の担い手育成を図ります。
生産緑地の保全	環境政策課 緑政係	都市計画公園と重複している箇所は、積極的な取得に努め、公園としての整備を図ります。
市民と農業者の連携による 援農と交流のしくみづくり	経済課 農業委員会	平成15年に体験型市民農園を開園 ☆体験型市民農園を通じ、農業への理解と興味を育み、農業者と市民との交流を深めています。

借地契約等による市民農地や公園の開設	経済課 農業委員会	園芸を通じ土に親しみ、生産の喜びを味わい、余暇生活の実現に資する。 農業公園については、環境部とマッチングした施策を構築します。
買い上げによる保全・活用	経済課 農業委員会	検討します。 農業委員会を含めて対応します。
大学、農家等が連携した固有種の保全	経済課 農業委員会	上部機関の指針を持って対応します。
環境保全型農業事業の促進	経済課 農業委員会	検討します。 農業委員会を含めて対応します。
地場野菜の利用、流通支援等による地産地消の促進	経済課 農業委員会	1 日生活教室を通じ、庭先販売の地場野菜を使った料理講習会を年2回開催しています。 ☆講習会は毎回好評であり、地場野菜への興味を促すと共に、新たな作物を小金井のブランドに向けて模索しています。

※市内の農産物庭先販売所数 53 店舗（平成 17 年度）

3. 地下水・湧水・河川の水循環を回復する

緑とともに水にも恵まれた小金井ですが、現代の急速な都市化は、水の水循環に大きな障害を生じさせています。湧水量の減少と下水道の普及があいまって河川の水量が減少し、また、かつて市内にはりめぐらされた用水路は、都市化のもとでその機能が低下し、通水が停止されています。河川の水質では、一定量以上の降雨時に下水の越流水が排出され河川を汚すという問題が残されています。

環境基本計画の水に関する第3章第3節は、「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」に基づく「地下水及び湧水の保全・利用に係る計画」を兼ねており、専門家の調査や提言に基づいて具体的な施策や取り組みの方向を示しています。水循環の仕組みを理解し、小金井の水辺のあり方や、水利用のあるべき姿を考えながら、水循環の回復・実現に向けたこれらの施策や取り組みを実践していきます。

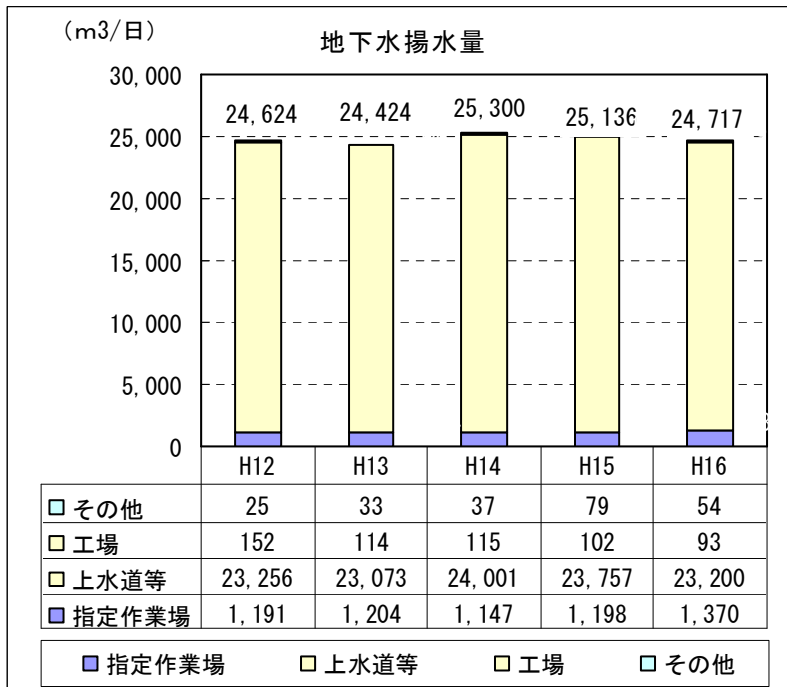
3-1 地下水・湧水に関する現況把握

地下水・湧水の保全を進めるために、水循環の仕組みや水環境の現況を把握します。地下水位、地下水の流れ、地下水脈、湧水の湧出量や水質、野川の水量や水質、井戸の状況などについて定期的・継続的なモニタリングの体制を整えます。また、地下水の流れを把握するための観測井を設置します。

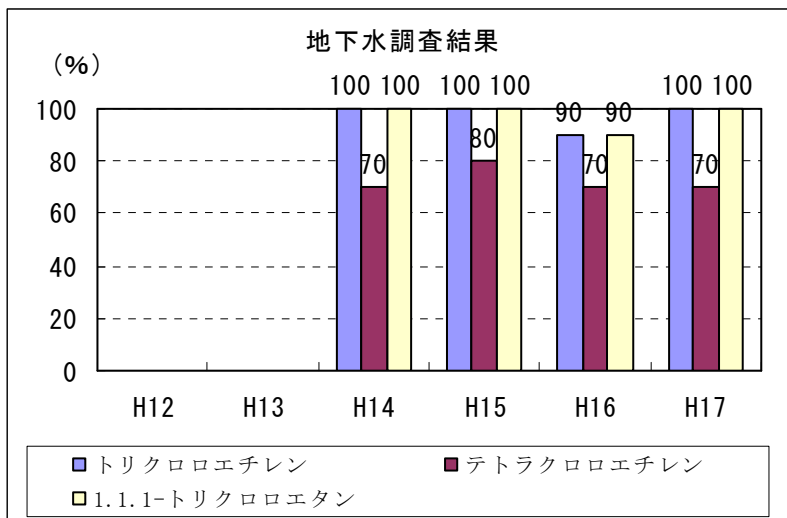
調査・収集したデータをもとに、市域の水収支の把握と分析を行って水環境保全の方策検討に役立てるとともに、データや専門家による調査結果などはわかりやすい形で公開・活用していきます。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況

担当	指標名	単位	数値	年度
環境政策課 環境係	湧水調査地点数	個所	6	H12~17

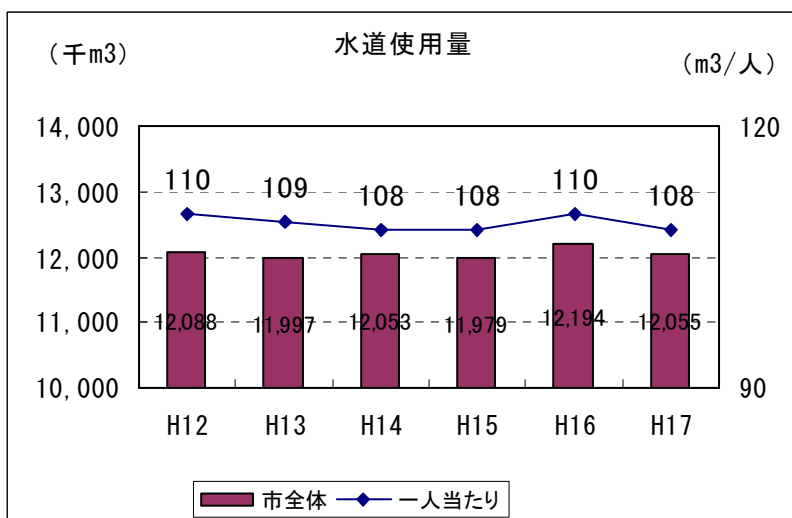
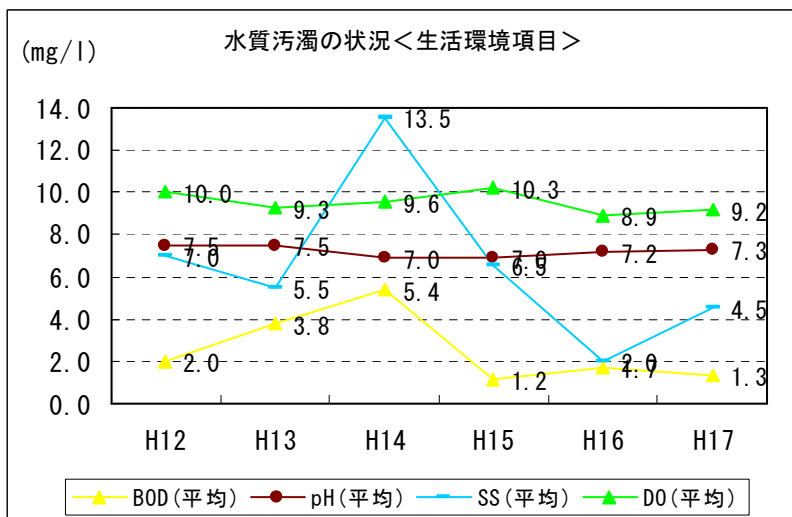
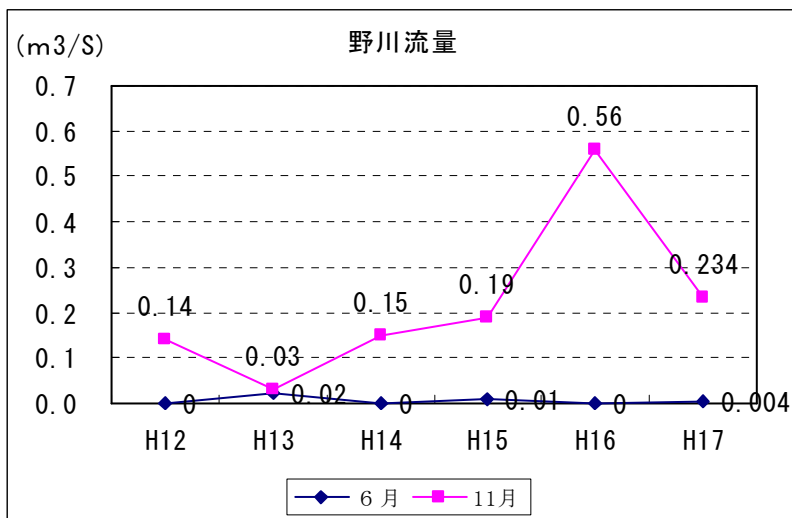


*この点検指標項目は東京都報告データのため、年の報告を使用していません。



*この点検指標項目のデータは、環境基準の達成率を示しています。

第3章 取り組みの進捗状況



◆取り組みの進み具合

これまでも定期的に地下水質の調査を行ってきましたが、平成18年度より地下水調査項目の充実、市民と協働の井戸・湧水モニタリングの開始を予定しています。

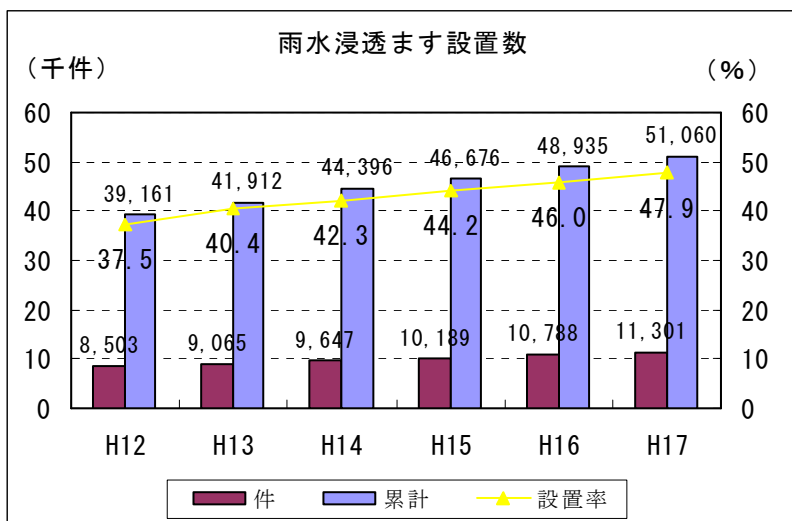
取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
地下水質の定期的・継続的な調査・監視	水道課	水質検査の項目・地点・頻度を決定し、定期的な検査を実施します。 ☆定期的な水質の検査により、「より安全なおいしい水」を届けます。
地下水質の定期的・継続的な調査・監視	環境政策課 環境係	地下水の調査は、井戸9地点、湧水1地点を年4回測定しています。 調査項目は、有機塩素系化合物3種類を調査しています。
湧水調査	環境政策課 環境係	実施中 ☆調査項目を増やしモニタリングをします。 ☆また、市民と協働して調査を実施します。

3-2 地下水・湧水の保全

地下水・湧水を保全するために、雨をできるだけ地下に浸透させて、地下水を涵養し、地下水位を確保します。そのための方策として、雨水浸透ますをはじめとする浸透施設の設置促進とその効果検証、農地や緑地の保全、雨水貯留、下水道に流れ込む雨水量の把握と削減、用水路の復活などに取り組みます。また、地下構造物の建築によって地下水の流れが妨げられることがないように、法律や「小金井市地下水及び湧水を保全する条例」に基づき地下水影響工事のチェックを確実にを行います。また湧水涵養域を明らかにして保全施策を検討していきます。

さらに地下水の水質を保全するために、地下水の定期的・継続的な調査・監視を行うとともに、地下水質に影響を与える恐れのある事業活動などに対する監視・規制や指導を徹底します。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況



担当	指標名	単位	数値	年度
環境政策課 環境係	雨水再利用量(公共施設)	件	1	H12~17

◆取り組みの進み具合

小金井市ではこれまで雨水浸透ますやその他の雨水浸透施設の設置を進めてきており、浸透ますについては平成17年度で5万個を達成しました。平成18年度からは雨水貯留施設の設置費補助金制度を創設することも決めています。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
地下水涵養域の緑地の保全や緑化及び地表面の回復		今後検討します。
雨水浸透施設等設置の促進(助成等)	下水道課	地下水の涵養及び治水対策として敷地内に雨水浸透施設等の設置を行い、その地下水、湧水、その他自然環境の保全回復及び浸水被害の防止、軽減を図ることを目的としています。 ☆昭和63年9月に施設設置の技術指導基準を作成し、その後市民の協力のもとに設置が行なわれました。また、平成5年からは昭和63年9月以前の建物(既存建物)についても助成制度による設置が行なわれ、平成18年12月末日現在で設置率は設置可能件数の48.9%となりました。
公共施設や大規模施設への雨水浸透施設の設置		今後検討します。

雨水貯留施設の設置	環境政策課 環境係	☆平成18年度雨水貯留施設設置補助金制度を実施します。
透水性舗装の推進		今後検討します。
地下水の適正利用の枠組み検討		今後検討します。
地下水・湧水保全計画の策定・実施	環境政策課 環境係	環境基本計画の水に関する部分が「地下水・湧水保全計画」となっています。 ☆環境基本計画の推進に合わせて実施していきます。
湧水の涵養域に関する調査		今後検討します
地下水条例に基づく影響工事対策の実施	環境政策課 環境係	平成17年度より地下水影響工事実施届出書の提出届けを行っています。 ☆情報の収集に努めます。
地下水汚染防止のための規制・指導	環境政策課 環境係	環境確保条例での指導を行っています。
飲料水や地下水についての情報提供	水道課	水質検査の結果を東京都ホームページで公表する。市民からの水質苦情に対する情報提供を行います。 ☆梶野浄水所・上水南浄水所の施設見学、飲料水の苦情対応 ☆定期的な地下水位を測定し、その変動について監視する。長期にわたる監視により、地下水の保全に寄与する。
汚染回復の措置	環境政策課 環境係	これまでのところ、回復措置を必要とする汚染は発生していません。

3-3 河川環境の保全

野川、仙川、玉川上水などの河川や用水の親水性を高め、生きものの生息環境を保全するために、安定した流量と水質を確保します。河川流量の確保には、雨水の地下浸透や、雨水を河川に直接流入させる、玉川上水から砂川分水・小金井分水に用水を導入する、市民が雨水浸透や節水に取り組むなどのさまざまな方策を検討・実施します。水質では、下水道の合流改善や、国・都・近隣自治体と協力した玉川上水の高度処理水の水質改善さらに河川水等の利用に取り組みます。また流量確保や水辺生態系の保全により自然の浄化能力を維持・回復します。

◆取り組みの進み具合

3-1で示したように、定期的な水質調査を行っていますが、流量の対策は現状では行っていません。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
雨水の地下浸透の促進		今後検討します。
下水道の合流改善等雨水の河川流入の促進	下水道課	19年度雨水吐き室3箇所にスクリーン設置 ☆平成21年度まで10室にスクリーンの設置 ☆汚濁負荷量:分流式並み、きょう雑物:減少、放流回数:半減
用水、未利用地下水等導水の可能性検討		今後検討します。
広域連携による対策の検討と実施		今後検討します。
広域連携による対策の検討と実施		今後検討します。
下水道の合流改善	下水道課	19年度雨水吐き室3箇所にスクリーン設置 ☆平成21年度まで10室にスクリーンの設置 ☆汚濁負荷量:分流式並み、きょう雑物:減少、放流回数:半減
下水道の高度処理水の安全性確保	下水道課	流域下水道関連市町村と協働で安全性について、監視していきます。
玉川上水の清流復活検討		今後検討します。
河川の自然浄化能力の回復		今後検討します。

3-4 地下水・湧水生態系の保全

国分寺崖線（はげ）に沿って分布する湧水から安定的に水が湧き出し、湧水生態系独特の生きものも生息し続けられるよう、はげの緑地を重点的に保全し、地下水の流れを確保します。湧水や野川に生息する生き物の調査を行い、野川等の自然再生を進めます。

◆取り組みの進み具合

東京都と連携し、野川の自然再生に取り組んでいます。

3-5 水の循環的利用

水の大切さや水循環の仕組みについての普及啓発を進め、家庭や事業所等での節水を促進します。また公共施設や大規模施設での中水利用や、市民のアイデアを活かした雨水利用の実践などを進め、上水利用をできるだけ抑えます。地下水の利用は、保全を図りながら、おいしい水道水や災害時水源として利用し続けていかれるように、利用した分を補うだけの地下水涵養や、井戸の適正管理を行います。

◆取り組みの進み具合

毎年6月に水道週間として、節水キャンペーンを実施しています。

取り組みの一つとして、市施設に雨水貯留タンクを設置しています。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
日常生活や事業活動における節水への普及啓発	水道課	市報・ホームページ・水道週間行事等で、浴槽残り湯での洗濯・清掃等への利用、歯磨き時のコップの使用、洗車時のバケツの使用等による節水効果をPRし、水を大切にする意識を高めます。 ☆浴槽残り湯半分を洗濯・清掃等に利用で90ℓ、歯磨き時のコップ使用で5ℓ、洗車時のバケツ使用で210ℓの節水 ☆水道週間行事として街頭で「水道なんでも相談」を実施。水道出前講座の実施。市(東京都)広報、市(東京都)ホームページへの掲載などを行なっています。
公共施設での節水の推進		今後検討します。
節水型機器・製品の普及促進	水道課	節水コマを無料配布しています。 ☆最大50%の節水効果
雨水利用設備の導入促進		今後検討します
公共施設への雨水利用施設の整備		☆新しく施設を建設する時、雨水貯留施設を設置しています。
雨水タンクその他の市民・地域の取り組みの支援・促進	環境政策課 環境係	平成18年度雨水貯留施設設置補助金制度の実施をします。
事業所への回収水・再生水利用の促進		今後検討します。
公共施設での回収水・再生水利用の推進		今後検討します。

3-6 市民等の啓発と連携

地下水や湧水の保全には、市民の参加・協働が不可欠であるため、地下水や湧水に関するわかりやすい情報提供や、市民参加のモニタリング、学習・保全活動により、市民の地下水に対する関心や理解を高めながら、保全活動を広げていきます。

◆取り組みの進み具合

平成18年度から市民参加のモニタリングを予定しています(第2章重点的取り組みのテーマ5 及び本章3-1の◆取り組みの進み具合も参照下さい)。

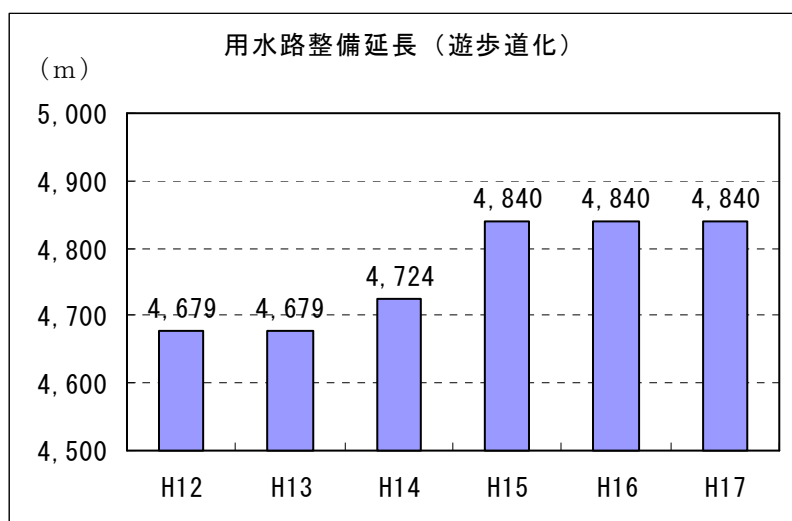
4. 自然環境を一体的に保全する

小金井市では、東西に、水辺と一体になった緑が帯状にのびていますが、南北の緑や水のつながりは不足しており、また、かつてあった湧水や用水とその周辺の緑も、次第に減少しています。生態系としての価値や、自然とのふれあいの質を高めるために、緑や水にまとまりや連続性をもたせることが大切です。これまでも市のさまざまな計画にすでに示されてきた水と緑のネットワーク構想を実現させること、野川の自然、急速に減少している屋敷林の保全などが、そのための大きな課題です。

4-1 自然環境の保全

大規模公園や緑地、住宅の緑、用水路や湧水など緑と水を一体的に保全し、連続性を確保します。小金井用水の復活と周辺の緑化など、南北を結ぶネットワークづくりに重点的に取り組みます。

◆ 点検指標で見る環境と取り組みの状況



◆ 取り組みの進み具合

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
用水路の復活(清流復活)		今後検討します。
用水路整備(遊歩道整備)		今後検討します。
湧水の復活	環境政策課 環境係	☆市民と協働して行う、湧水の調査を検討します。
用水路や湧水周辺地域の緑化		今後検討します。

南北を結ぶ緑のネットワークの形成	環境政策課 環境係	都市マスタープラン等の取組の推進。
------------------	--------------	-------------------

4-2 生物の多様性の保全

大規模公園などの面的にまとまった緑、国分寺崖線（はけ）などの帯状の緑、屋敷林や農地などの点的に連続した緑を保全し、中でも緑と水の一体性がある地点を重視します。

学校ビオトープなど生息空間を新たに増やす努力や、野川等の自然再生をさまざまな主体で意見を出し合いながら進めます。団体との連携や市民参加により、動植物の実態を調査し、調査結果をもとに、動植物に配慮した河川や緑地の管理を実施したり、市民の動植物保護に対する意識啓発、参加を促します。

◆ 点検指標で見る環境と取り組みの状況

担当	指標名	単位	数値	年度
指導課	ビオトープ設置数	箇所	4	H16～H17
指導課	保全事業実施数	箇所	1	H16～H17

◆ 取り組みの進み具合

市では、野川自然再生協議会との連携などの他、2章の重点的取り組みで示したように、環境団体による活動を後援しています。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
連続した緑や、一体性のある緑と水辺など生息空間の保全		今後検討します。
ビオトープなど新たな生息空間の整備	環境政策課 環境係	今後検討します。
野川等の自然再生	環境政策課 緑政係	野川自然再生協議会との連携
生物の実態調査等の実施、及び情報提供	環境政策課 環境係	環境団体野川ほたる村の資料を掲載しています。 (野川一帯で多く見られる昆虫)
小金井市の虫・小金井市の鳥についての調査	環境政策課 環境係	環境団体野川ほたる村の資料を掲載しています。 (野川一帯で多く見られる昆虫)
シンボルとなる動植物を活用した動植物全般の保全	環境政策課 環境係	今後検討します。
動植物に配慮した管理や工法の検討		今後検討します。

※野川ほたる村作成資料（野川一帯で多く見られる昆虫）を資料のページに掲載

4-3人と自然とのふれあいの確保

緑や水に親しめる散歩道の整備や、自然にふれる環境学習プログラムやイベントの企画など、自然の保全と人とのふれあいの場や機会を設けて、市民が良好な自然を享受しながら、環境への関心や愛着を深めていけるようにします。

◆取り組みの進み具合

2章重点的取り組みのテーマ1「環境学習を全市に広げる」や本章の1「意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる」で示したような、自然にふれる環境学習の機会を提供・支援しています。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
自然とふれあえる空間の整備		今後検討します。
散歩道等の整備とネットワーク化		今後検討します。
サイクリング道路の整備とネットワーク化		今後検討します。
駐輪場の整備・駐輪台数の確保	防災交通課	JR中央線交差化事業に伴い高架下を自転車駐車場として利用したいと考えています。 ☆JR中央線交差化事業に伴い、レンタルサイクルを行い、自転車の有効利用を行って行きたいと考えていきます。
プログラムやイベントなどの機会提供	環境政策課 環境係	東京都、環境団体等のイベント情報を提供していきます。

5. 公害を未然に防止する

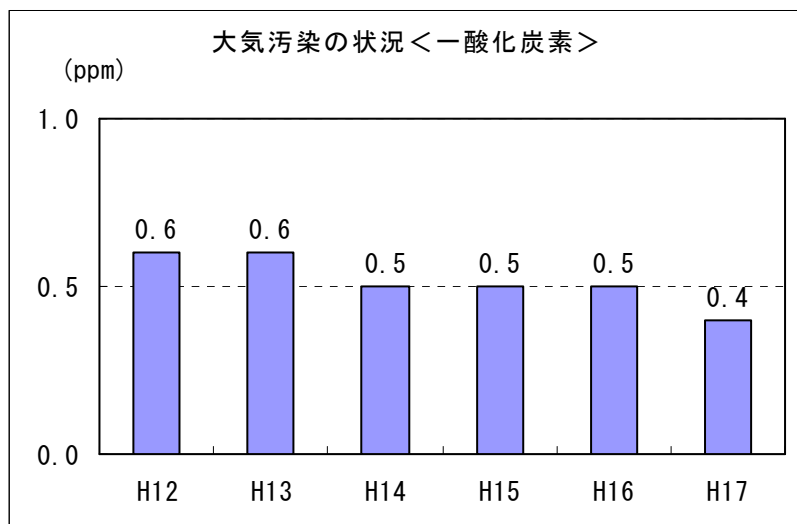
小金井市では目立った公害は発生していませんが、一部、道路騒音や地下水水質などで環境基準を超過しており、また、住宅と事業所の近接地域で騒音や悪臭の苦情が発生するなどの生活型公害は少なくありません。

行政や事業者等が、それぞれ監視・測定や規制・指導、発生抑制など公害の未然防止に向けて必要な措置をとることや、公害が発生した場合に迅速で的確な措置がとれる体制を整えておくことに加え、化学物質の適正管理やリスクコミュニケーションなどによる有害化学物質対策も必要です。

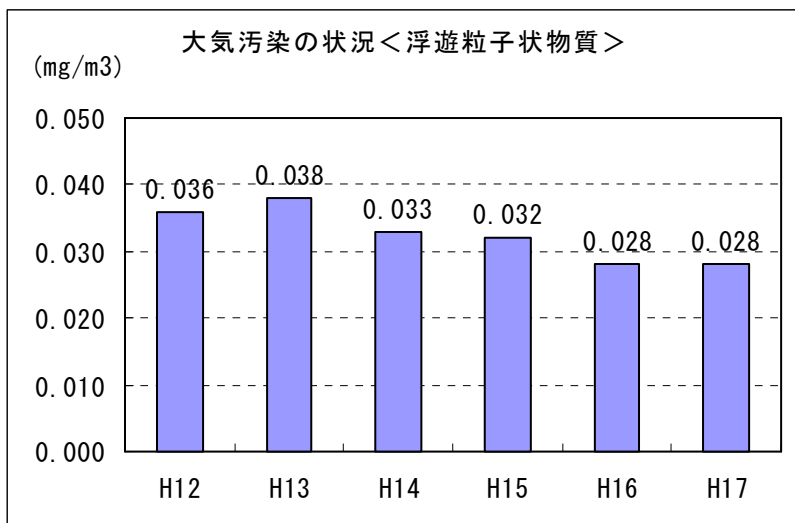
5-1 公害対策

大気や土壌の汚染、水質の汚濁、騒音など、環境基準が定められた公害について監視・測定を継続的に行います。都の助成制度等を活用した防止対策や、発生源に対する適切な規制や指導を進めます。また、生活型の公害に対処するために、苦情相談機能や健康の影響などに対する相談も充実させます。

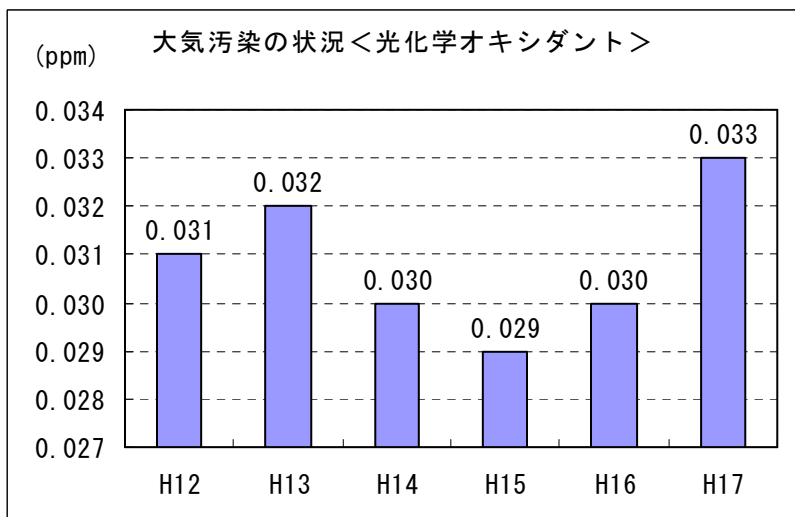
◆点検指標で見る環境と取り組みの状況



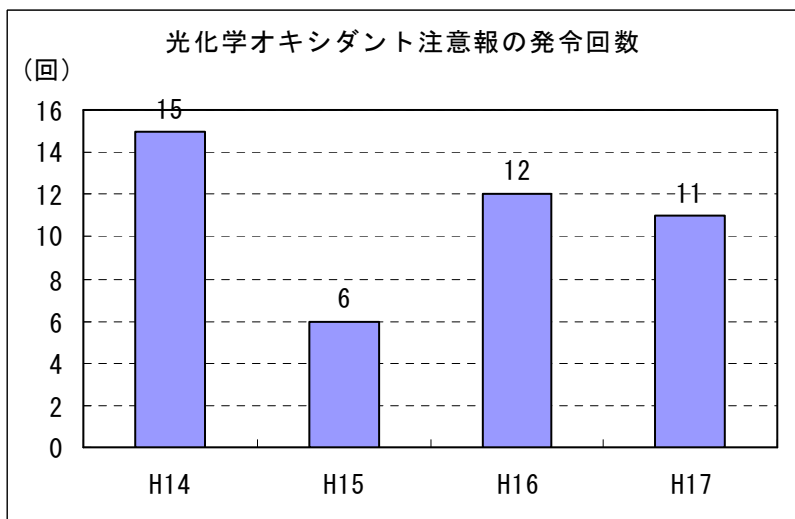
*東京都報告データを使用。



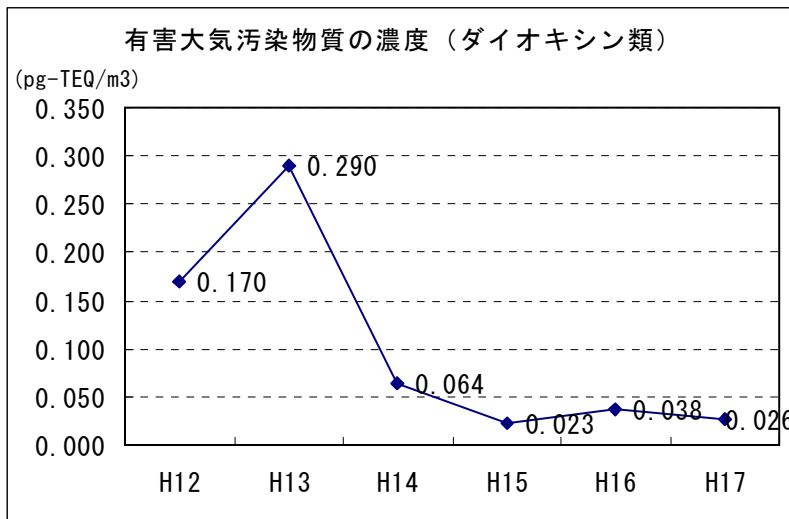
*東京都報告データを使用。



*東京都報告データを使用。



*東京都多摩中部の光化学オキシダント注意報注意報。(小金井市含む)

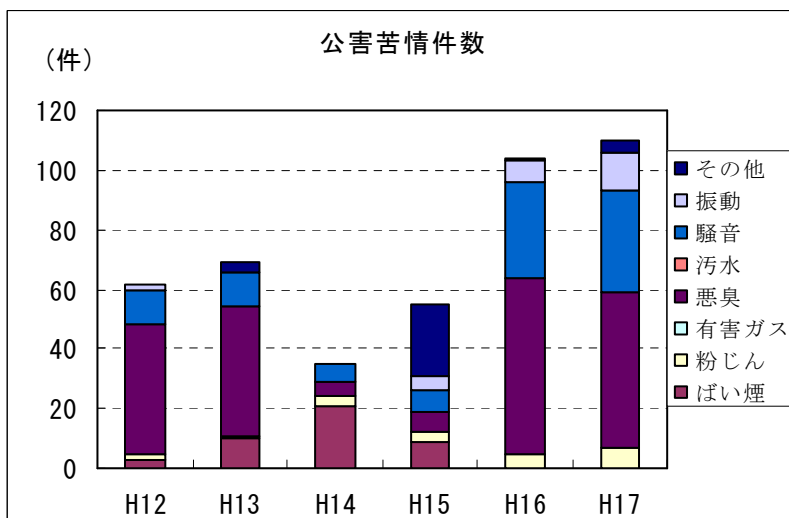


*小金井市観測データ。

担当	指標名	単位	数値	年度
環境政策課 環境係	大気汚染の状況 NO2(住宅地31ヶ所)	%	100	H12~17
環境政策課 環境係	大気汚染の状況 NO2(沿道22ヶ所)	%	100	H12~17

二酸化窒素環境基準値 0.06ppm 以下の基準をクリアしているパーセントです。

担当	指標名	単位	H12	H13	H14	H15	H16	H17
環境政策課 環境係	騒音の状況	環境基準適否	一部 不適	一部 不適	一部 不適	適	一部 不適	一部 不適



◆取り組みの進み具合

公害防止に関する取り組みの多くは、毎年の継続的な測定・調査や、検査・指導、苦情対応などです。この他の取り組みとしては、大気汚染対策の一環として、庁用車のディーゼル車を天然ガス車、低排出車に変えています。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
大気質の監視・測定(二酸化窒素・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント)	環境政策課 環境係	二酸化窒素、浮遊粒子状物質については、毎年測定を行っています。
工場・指定作業場に対する排出規制	環境政策課 環境係	苦情があった場合に規制指導しています。
排出抑制のための設備改善・設置助成	経済課	小口事業資金融資あっせん制度によりあっせんが出来た場合は、利子の一部を負担する等の補助を行っています。
低公害車導入促進	環境政策課 環境係	グリーン購入ガイドラインの推進(自動車)をしています。
低公害車導入促進	防災交通課	大気汚染対策として、市としては、公用車やCoCoバスへの天然ガス車の導入などの取り組みを行っています。
公共交通や徒歩・自転車への転換促進	防災交通課	公共交通不便地区にCoCoバスを運行することにより自動車等の使用を抑制します。 ☆現在4ルートのココバスを運行している。今後、なお残る交通不便地域への導入を検討していきます。また、JR中央線交差化事業が完了した時は、ルート変更等を検討します。
公共交通網や自転車道の整備		今後検討します。
交通需要マネジメント(TDM)の導入		今後検討します。
酸性雨の監視体制の整備や情報の収集		今後検討します。
公共用水域の水質の監視・測定	環境政策課 環境係	野川、井戸水等の水質調査を実施しています。
工場・事業所への排水規制	下水道課	特定事業場等の水質監視業務 特定事業場の下水排水水質検査を実施し、下水道法、下水道条例に規定している下水排除基準を厳守するよう監視しています。 ☆水質を定期的に検査し排除基準超過に対しては、水質規制処分要綱に従って行政指導を行なっている。また、各事業場には自主管理水質検査報告させ監視しています。
生活排水対策の推進	下水道課	市報等によるPR ☆油を流さない、単独ディスポージャーを使用しない等市報で定期的に掲載

下水道の合流改善(3.1、3.2)	下水道課	19年度雨水吐き室3箇所にスクリーン設置 ☆平成21年度まで10室にスクリーンの設置 ☆汚濁負荷量:分流式並み、きょう雑物:減少、放流回数:半減
土壌・地下水汚染の監視・測定体制の整備	環境政策課 環境係	今後検討します。
化学物質の適正管理の促進	環境政策課 環境係	使用している事業所には毎年報告を求めています。
除草剤の適正使用の指導	環境政策課 環境係	市民等への広報を行なっています。
除草剤の適正使用の指導	経済課	関係機関等と協調して対応します。 ※東京都改良普及センター・JA 中央会業務として指導しています。(東京都・JA 事業)
農薬・化学肥料の適正使用の指導	経済課	関係機関等と協調して対応します。
農薬・化学肥料の適正使用の指導	環境政策課 環境係	市民等への広報をします。
大規模小売店舗立地法調整会議	経済課	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の立地に関し、店舗周辺地域の生活環境に係る重要な事項について、市の意見を協議し、調整するための会議を行っています。
特定工場等に係る届出(騒音・振動規制法)	環境政策課 環境係	届出のあったものについては、書類審査と現場確認を行っています。
工場・指定作業場に係る認可・届出の業務(都条例)	環境政策課 環境係	届出のあったものについては、書類審査と現場確認を行っています。
特定工場及び特定建設作業に係る騒音・振動規制	環境政策課 環境係	届出のあったものについては、書類審査と現場確認を行っています。
道路交通騒音、振動の測定	環境政策課 環境係	毎年、幹線道路において、測定を行っています。
資材置き場撤去の際、騒音・振動測定		今後検討します。
交通需要マネジメント(TDM)の導入(再掲)		今後検討します。
国や都と連携した沿道対策(公園、緑地配置、緩衝建物、立地誘導)		今後検討します。
国や都と連携した道路構造対策(低騒音舗装、遮音壁)		今後検討します。
国や都と連携した土地利用の適正化等の沿道対策		今後検討します。
低周波音・電磁波、電波障害、日照障害、光害についての情報の収集・提供	環境政策課 環境係	今後検討を行っていきます。
地区計画制度、建築協定によるまちづくりの推進	計画課	小金井市まちづくり条例の施行後、まちづくりの推進を図ります。

環境影響評価制度の適切な運用		今後検討します。
苦情処理、相談機能の充実	環境政策課 環境係	苦情については、適正な対応をしていきます。

5-2 有害化学物質対策

規制・未規制を問わず有害化学物質の環境影響を未然に、そしてより効果的に低減していくために、PRTR法や都の環境確保条例に基づき、事業者による使用化学物質の適切な管理と情報提供を促します。また、環境リスクに関する正確でわかりやすい情報の提供や問い合わせ・相談対応の充実、各主体間のリスクコミュニケーションを促進します。市が行う清掃事業の管理運営等では、情報公開や双方向コミュニケーションに努めます。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況

担当	指標名	単位	数値	年度
環境政策課 環境係	有害化学物質に係る国の環境基準の達成状況(トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン)	環境基準適否	適	H12~17

◆取り組みの進み具合

学校等で取り組みを行っています（シックハウス検査等）。

毎年、ダイオキシン類の大气測定を行い、観測を続けています。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
ダイオキシン類に係る大气環境測定	環境政策課 環境係	毎年、測定の実施を行っています。
シックハウス対策の推進		今後検討します。
教室等公共施設のシックハウス状況の調査測定、改善	教育委員会 学務課	小・中学校の教室等のシックハウス検査をしています。
放射能測定	経済課	食品の放射能測定を希望する市民に対し、市と協定を結んだ団体が測定を実施しています。
適正管理化学物質に係る指導	環境政策課 環境係	使用している事業所には毎年報告を求めています。
PRTRや環境確保条例に基づく情報提供	環境政策課 環境係	☆ホームページによる情報提供を検討します。
PRTRや環境確保条例に基づく情報提供	環境政策課 環境係	☆ホームページによる情報提供を検討します。
家庭における化学物質使用製品の適正利用、廃棄方法についての周知	ごみ対策課	ごみ・リサイクルカレンダー、市報、ホームページなどで情報を提供します。

化学物質に関するデータベースの整備活用と市民等への情報提供	環境政策課 環境係	☆ホームページによる情報提供を検討します。
化学物質の環境リスク情報の公開	環境政策課 環境係	☆ホームページによる情報提供を検討します。
関係者間での相談、事故等への対応などリスクコミュニケーションの促進		今後検討します。
清掃事業に関する情報公開、対話の推進	ごみ対策課	毎年度清掃事業概要を発行。ごみ・リサイクルカレンダー、市報、ホームページなどでごみに関する情報を提供します。 市報特集号でごみ処理経費や、ごみ量を公表しています。

5-3 ヒートアイランド対策

小金井市内でも、緑地や裸地が減少し舗装面や建築物が増大した地区でヒートアイランド現象が実感されるようになってきているため、観測地点を定めてモニタリング体制を整えます。ヒートアイランド現象の防止や緩和に向けて、緑地・水面の確保や、コンクリート、アスファルト舗装などの見直しに取り組みます。

◆取り組みの進み具合

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
モニタリング体制の整備		今後検討します。
水路などの水辺復活		今後検討します。
風が通る連続空間の整備		今後検討します。
多様な緑化事業の推進		今後検討します。
保水性舗装など道路舗装の見直し		今後検討します。
都と連携した効果的な手法の検討		今後検討します。

6. 小金井らしい景観をつくる

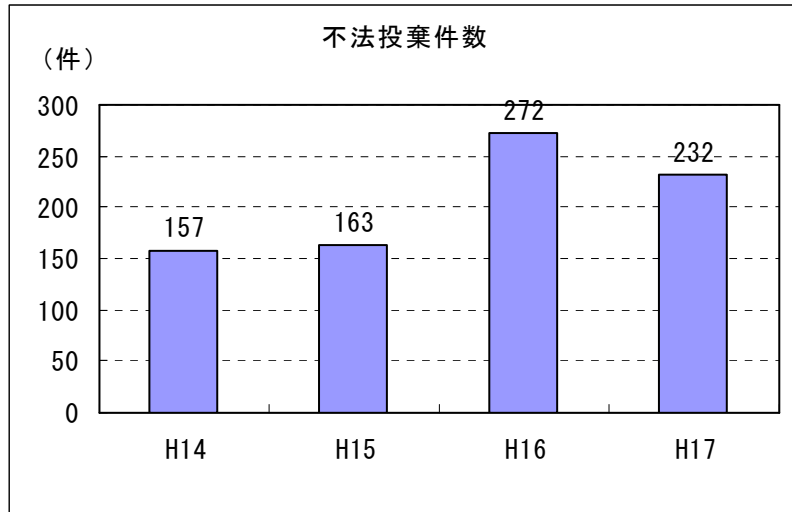
「小金井らしい景観」について、多くの人の合意した共通理解はありません。小金井らしい景観は何かを市民とともに考えながら、その景観の実現に向けた取り組みを検討・実施します。そのような中で、国分寺崖線（はげ）や農地、屋敷林の緑の減少や、それらの自然とのつながりの中でつくられてきた有形・無形の文化遺産が消えていくことに対する対策が急がれます。

駅付近などの新たな開発や建築では、小金井らしい景観を守り、環境負荷の少ない施設整備を進めていくことが課題です。

6-1 小金井らしい景観の確保

小金井らしい景観は何かを多くの主体で話し合い、明らかにしていきます。多くの市民が小金井らしさを感じる国分寺崖線（はげ）や農地、屋敷林など環境保全機能にもすぐれた要素を景観資源として位置づけ、まちづくりの中での保全活用を検討します。まちの美化や、まちや河川の清掃などをより一層進めます。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況



◆取り組みの進み具合

平成15年の「まちをきれいにする条例」改正で、路上禁煙地区の指定制度が新設されてから、毎年ポイ捨てキャンペーンを実施しています。

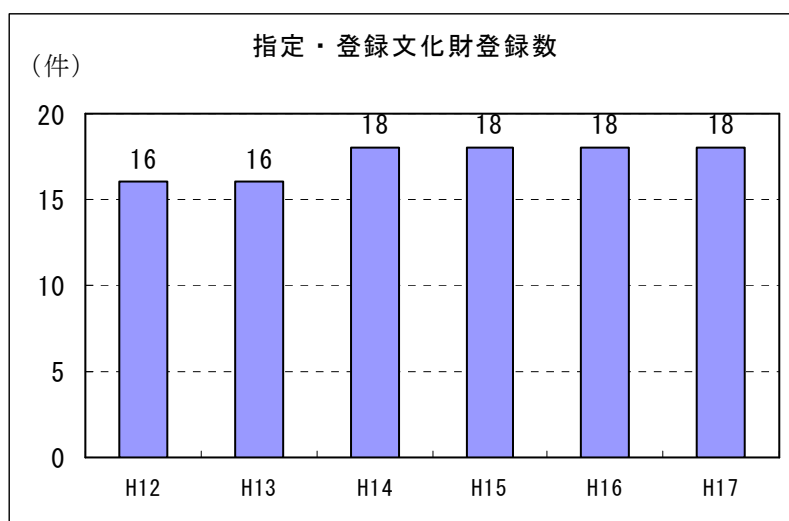
取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
小金井らしい景観についての共通理解の形成		今後検討します。

小金井らしい景観資源の保全		今後検討します。
土地区画整理事業などへの景観資源の活用		今後検討します。
自然的な景観資源のまちづくりの中での活用		今後検討します。
ポイ捨ての防止などの普及啓発、環境美化の推進（※条例、キャンペーン）	ごみ対策課	路上禁煙地区での禁煙広告物の設置。駅頭でのポイ捨て禁止キャンペーンの実施を行なっています。 ☆ごみゼロ化推進委員制度の創設。アダプトプログラム導入の検討をします。
ごみだしまナーの向上に向けた普及啓発	ごみ対策課	清掃指導員、廃棄物減量等推進員によるごみ出しの指導。ごみ・リサイクルカレンダー、市報、ホームページによる啓発
表彰制度やエコマネー導入による美化活動の促進		今後検討します。

6-2 歴史的文化的遺産の保全

玉川上水、小金井桜や五日市街道に代表される歴史的風致や、古道・石仏・古木などの文化的遺産、民間信仰や年中行事などの無形の遺産に親しむ機会を設けて保全・継承をはかり、さらにまちづくりの中で積極的に景観形成や環境学習などに位置づけて、地域や活動の活性化を図ります。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況



*平成14年度に市技芸(無形民俗文化財)2件を追加指定した。

担当	指標名	単位	数値	年度
生涯学習課	保全事業助成実施数	件	0	H12~17

生涯学習課	歴史的文化的資源を活用した講座・イベント事業数	件	3	H12～17
-------	-------------------------	---	---	--------

*上記表の「講座・イベント事業」とは、地域に残る文化財や歴史に関する講演会、講座、展示会など

◆取り組みの進み具合

文化遺産の保全を行っています。歴史的・文化的な景観の保全に取り組んでいきます。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
玉川上水・五日市街道等の歴史的風致の保全	計画課	市域の茜屋橋から新小金井橋までの玉川上水区間について、風致地区の指定をしています。 ☆今後道路の整備については、風致の保全に配慮します。
玉川上水・五日市街道等の歴史的風致の保全	生涯学習課	国指定史跡玉川上水及び名勝小金井桜の保全 ☆国・都・市による史跡整備(小金井桜の並木の復元)計画の推進。市民との協働。
農地、屋敷林、社寺、ハケの緑地の保全	環境政策課 緑政係	文化財(歴史的文化的資産)情報の提供及び保護思想の普及 ☆冊子やホームページによる文化財情報の提供、文化財センター事業の充実(展示会・講演会・見学会等)
農地、屋敷林、社寺、ハケの緑地の保全	経済課 農業委員会	農業委員会による農地パトロールで市内の全農地に対し肥培管理の指導を行う。緑地保全については環境部と調整を図ります。 ☆法に基づく適正な農地の肥培管理を促す。
歴史的文化的遺産についての情報や親しむ機会の提供	生涯学習課	文化財(歴史的文化的資産)情報の提供及び保護思想の普及 ☆冊子やホームページによる文化財情報の提供、文化財センター事業の充実(展示会・講演会・見学会等)
市民との協働による水田や用水路網の復活		今後検討します。
景観資源や歴史的文化的遺産をテーマにした地域活性化事業の推進		今後検討します。

6-3 環境と共生する都市づくり

環境に配慮した都市整備が進むよう、まちづくり条例の中に環境配慮指針を定めたり、開発や建築に際しての規制・誘導施策の検討や、環境影響評価の実施を行います。建物の新築・増改築では、省エネルギーシステムや水の循環的利用をはじめとする環境に配慮した施設整備を促進しますが、特に公共施設や民間の大規模プロジェクトでの導入を進めます。

◆取り組みの進み具合

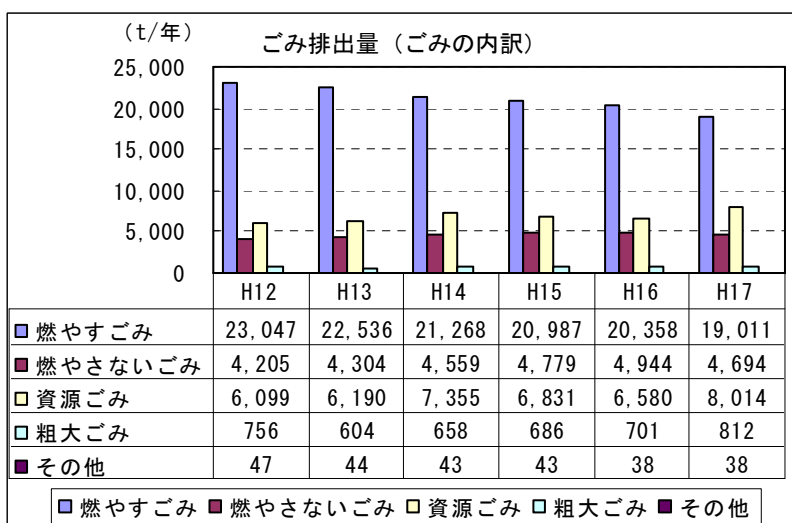
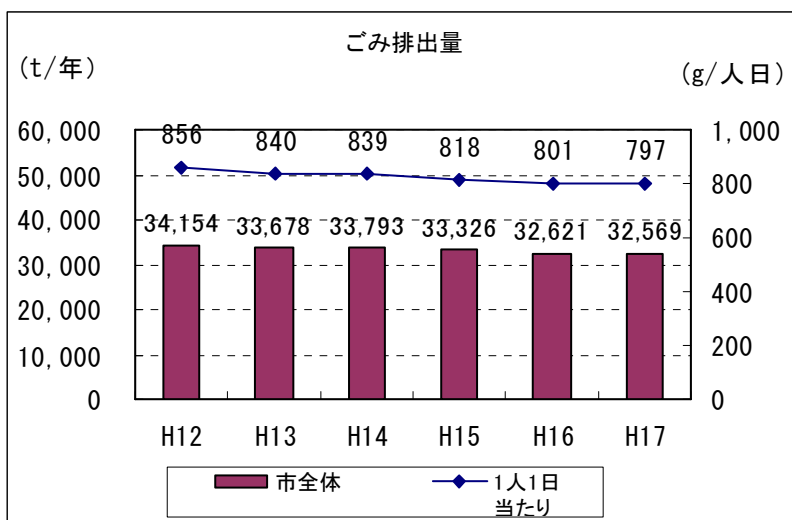
市施設に、太陽光発電、雑用水利用などの環境に配慮した施設整備を導入していきます。

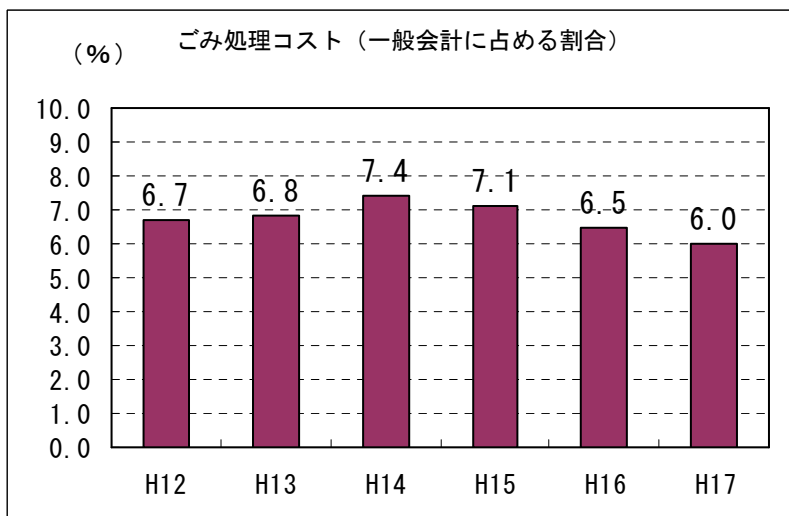
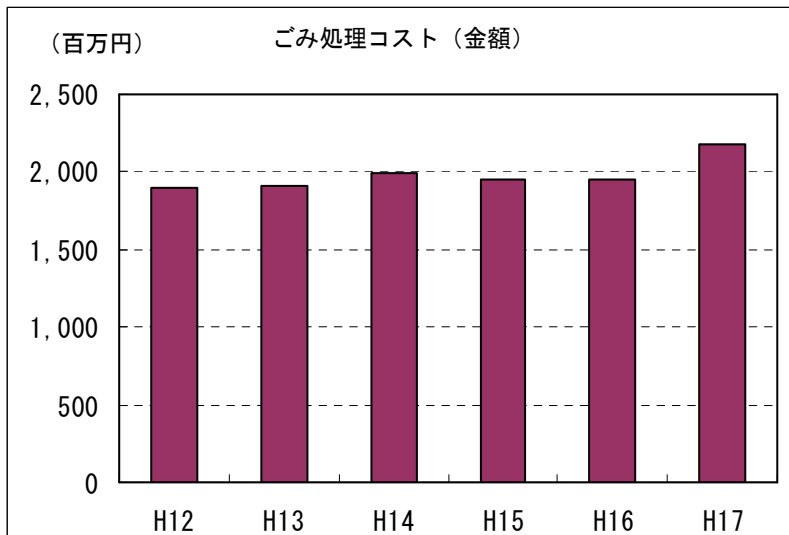
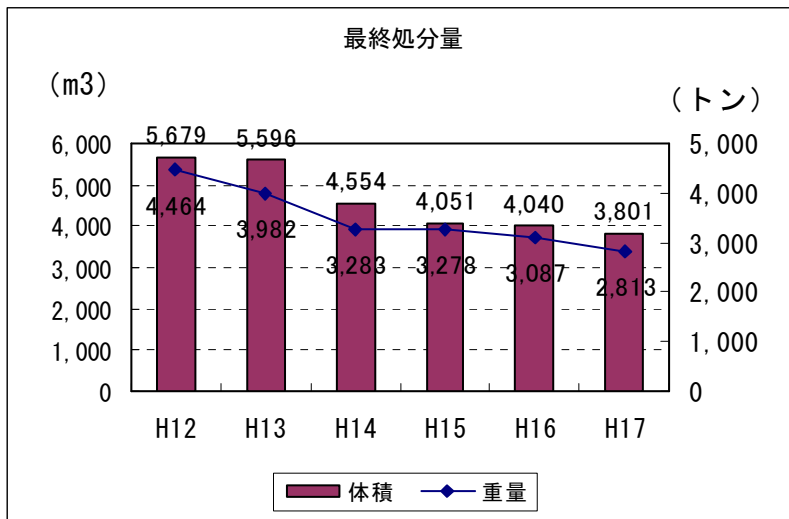
取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
まちづくり条例や環境配慮制度の整備	計画課	小金井市まちづくり条例の施行後、まちづくりの推進を図ります。
開発・建築の規制・誘導施策の検討		今後検討します。
環境影響評価制度の運用		今後検討します。
小規模事業における環境配慮の促進		今後検討します。
環境に配慮した建物の整備促進 (省資源、省エネルギー、雨水浸透、雨水利用、緑化、自然エネルギーの活用など)	環境政策課 環境係	☆公共施設の建設、改修工事には、環境に配慮した物を使用し、省エネルギーの電気機器等、また、地元産木材を使用するよう推進しています。
環境に配慮した公共施設整備の推進 (省資源、省エネルギー、雨水浸透、雨水利用、緑化、自然エネルギーの活用など)		今後検討します
一般民間建築などへの導入に対する助成		今後検討します

7. ごみを出さない暮らしとまちをつくる

小金井市ではごみ減量や分別努力が進められてきました。しかし、燃やすごみは減少したものの、燃やさないごみや資源は増加し、ごみ・資源の総排出量はこの15年間ほぼ横ばいの状態でした。最終処分場の残余容量には限りがあり、また小金井市の中間処理場と焼却施設は老朽化しています。ごみ処理・処分は環境負荷が生じる一方で、市税収入の1割以上という莫大なコストをかけて行われています。ごみ減量をさらに進めるためには、各家庭・事業所などのごみ減量努力と、ごみにならないものを作らない・売らない・買わない社会的な仕組みづくりが必要です。

◆ 点検指標で見る環境と取り組みの状況





7-1 ごみを出さない

廃棄物の減量のためには、根本的には、不要なものは生産しない、販売しない、買わないという生産者・商業者・消費者それぞれの取り組みが不可欠です。レジ袋やトレーなどの容器包装の削減を、市・市民・事業者の協力で進め、ごみ処理やリサイクルのコストの適正な負担の仕組みを検討・実現していきます。衣食住のあり方や生活時間の使い方など、ライフスタイルを見直していくことも、ごみ問題の根本的な解決に向けて必要です。

◆取り組みの進み具合

ノーレジ袋デーを実施しています。平成17年8月より家庭ごみの一部有料化を開始しています。

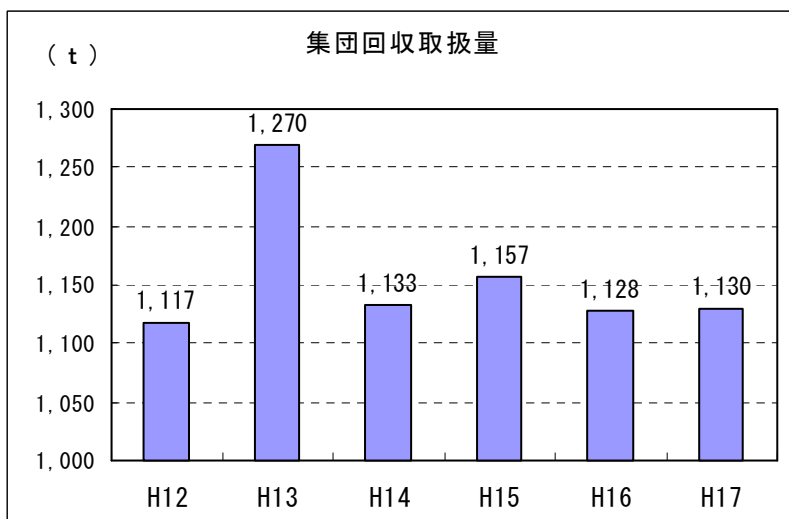
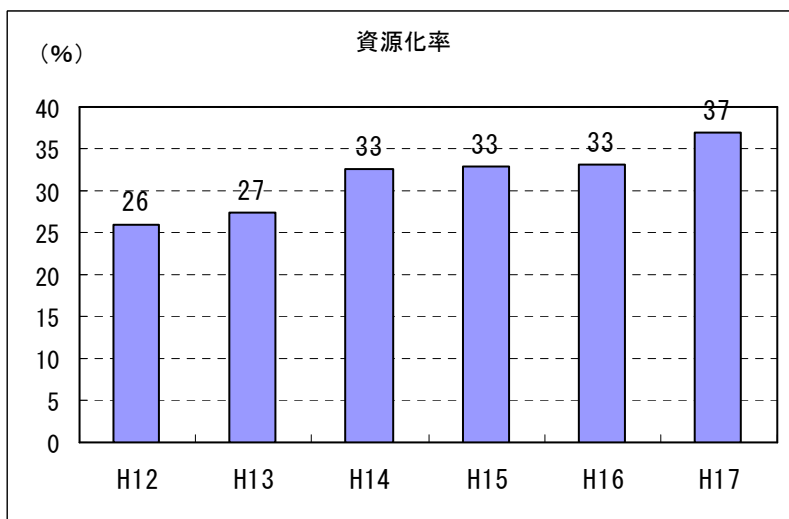
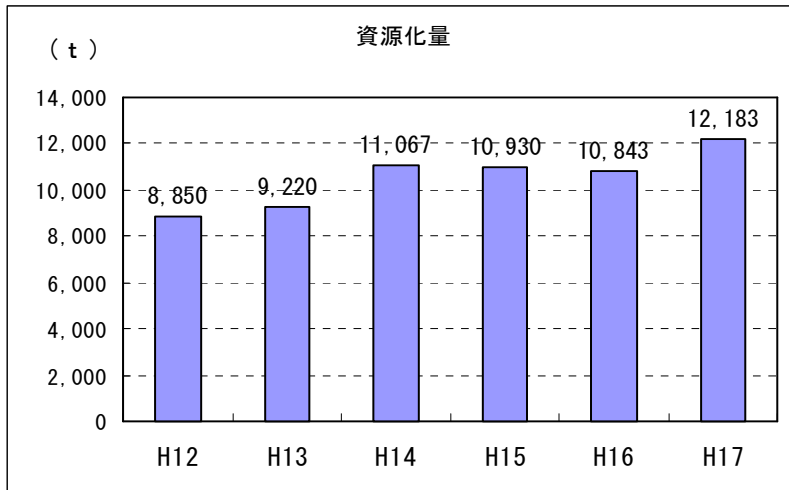
リサイクル協力店の認定制度を取り組みます。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
簡易包装や秤売りの励行などによる包装材の削減	ごみ対策課	ノーレジ袋デーの実施によるマイバッグ持参の奨励。 リサイクル推進協力店の認定
家庭系ごみの有料化の推進	ごみ対策課	平成17年8月から家庭ごみの一部有料化実施 ☆燃やすごみと燃やさないごみの収集量が前年度比10.8%減少
事業系有料ごみ袋の使用促進	ごみ対策課	戸別訪問や使用の徹底依頼文書の送付による使用促進
分別等の指導による事業系ごみの減量及び資源化	ごみ対策課	大規模事業所への立ち入り調査による分別排出指導 二枚橋焼却場での搬入ごみの調査に基づく事業所指導
全ての建築工事への資源循環と廃棄物発生抑制		今後検討します。
ごみ排出に関する適正なコスト負担のしくみの検討	ごみ対策課	ごみ処理経費の事業者負担の見直しなどを求める都や国への働きかけ
ごみにならない製品選択についての情報提供	ごみ対策課	ごみ・リサイクルカレンダー、市報、ホームページなどで情報を提供します。
ごみを出さないライフスタイルの普及啓発	ごみ対策課	ノーレジ袋デーの実施によるマイバック持参の奨励。 生ごみ処理機購入費補助 ☆商店と消費者の連携によるエコポイント制度の創設

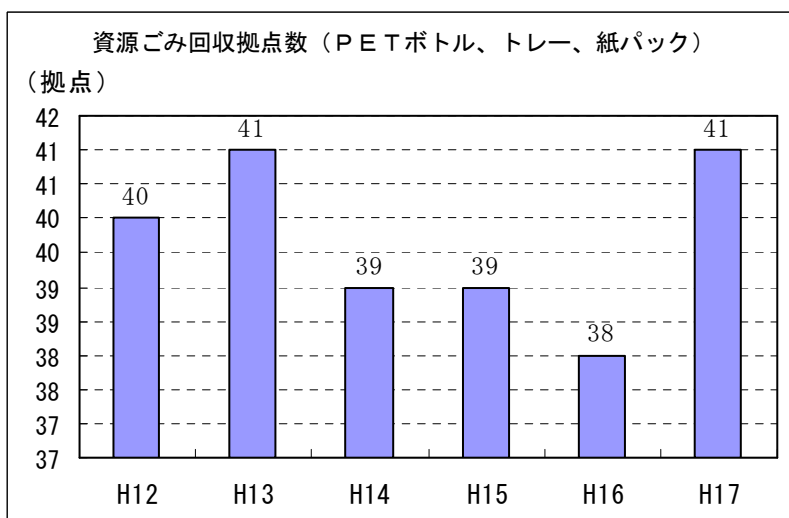
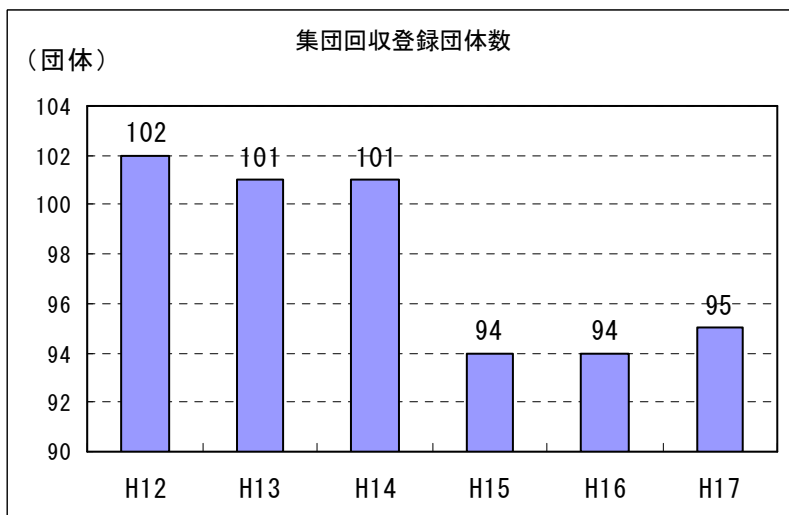
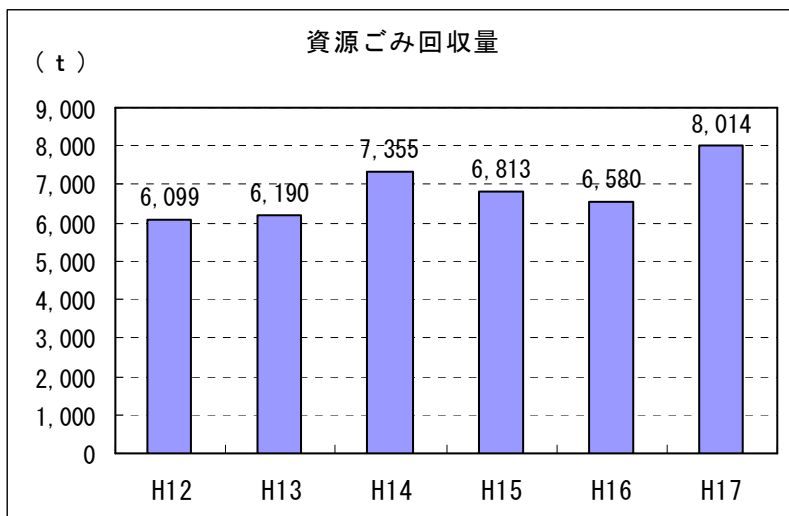
7-2 資源循環の推進

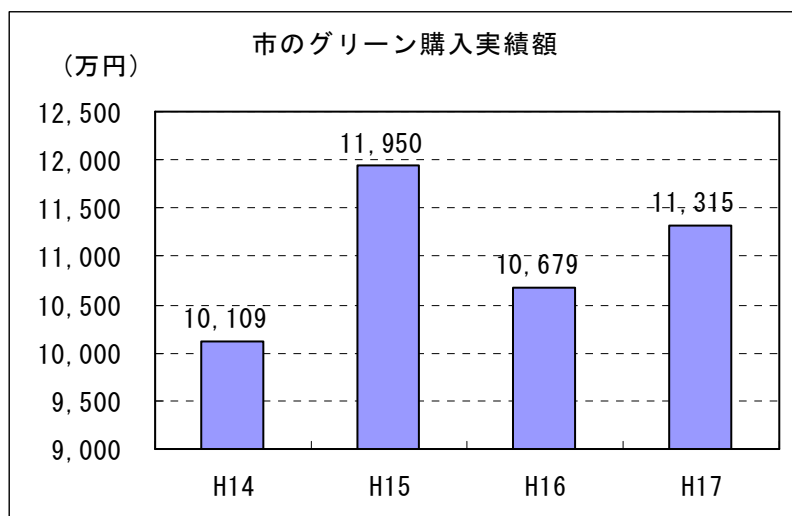
リユース・リサイクルを促進するために、製品や販売店に関する情報を提供したり、地域全体での取り組みを考えていきます。分別排出・回収を進め、品目ごとに適切なリサイクルルートを構築し円滑に運用するとともに、市民にとってリサイクルが目に見える仕組みづくりなどを工夫します。市自らのグリーン購入を進め、販売事業者や市民に対しては、環境ラベリング制度やエコストアなどの方法を活用して、情報提供や普及啓発を行います。

◆ 点検指標で見る環境と取り組みの状況



第3章 取り組みの進捗状況





担当	指標名	単位	数値	年度
ごみ対策課	フリーマーケット開催回数	回	2	H12～17
ごみ対策課	リサイクル協力店登録店舗数	店	2	H17

* 「リサイクル協力店」は平成17年4月からの新規事業。なお同事業の構想は、環境基本計画では、「エコストア制度」との名称で示されています。

◆取り組みの進み具合

集団回収事業の促進、家具・家電製品のリサイクルを行っています。
毎年ごみ・リサイクルカレンダーの表紙を、子供達から募集しています。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
リユースできる製品や取り扱いしている販売店に関する情報提供	ごみ対策課	リサイクル推進協力店の市報やホームページによる周知
フリーマーケットやリサイクルショップを取り込んだまちづくりの推進		今後検討します。
リサイクル事業所の運営	ごみ対策課	粗大ごみ等の修理・再生事業を行なうリサイクル事業所にリサイクル事業補助金を交付 ☆補助金を交付することにより、リサイクル事業の安定を図ります。
販売業者に対する特定容器等の独自回収、処理の要請	ごみ対策課	市内大規模事業所におけるごみの排出、減量、資源化に関する立入り検査及び指導
集団回収事業奨励	ごみ対策課	集団回収を行なう団体や事業に対して奨励金や交付金などの拠出 ☆集団回収事業の維持促進とごみ減量に対する市民意識の向上を図ります。
市報の発行によるごみ減量及び資源化の啓発	ごみ対策課	定例発行号以外に年数回のごみ・リサイクル特集号の発行

環境学習副読本の発行(暮らしの中のごみ減量)等	ごみ対策課	環境教育の教材の一環として発行しています。
廃棄物減量等推進員協議会の推進	ごみ対策課	廃棄物減量等推進員90人で構成。構成員がその目的を効果的に遂行できるよう年数回開催しています。 ☆平成18年度10月から廃棄物減量等推進員制度を廃止し、ごみゼロ化推進員制度を発足します。
品目ごとの回収、処理ルートの整備、運用状況の把握	ごみ対策課	ごみ資源物の回収・処理過程を見直し、ごみ減量・資源化、経費等の効率化を目指します。 ☆平成18年4月から燃やさないごみの3分別収集を開始し、プラスチック、金属を削減し最終処分場の延命を図ります。
地域ブランドの創設など、市民が効果を実感できるリサイクルのあり方検討	経済課 農業委員会	家庭で不用となった品物を必要な方に有効活用していただくため、不用品交換やリサイクルバザー等を実施しています。 ☆物を大切にする精神と再利用を促し、省資源化を推進しています。 ☆農業生産物を活用したブランド作りを推進しています。
グリーン購入についての普及啓発	環境政策課 環境係	ホームページに掲載しています。
市の率先したグリーン購入の推進	環境政策課 環境係	小金井市グリーン購入基本方針 ☆庁舎内のグリーン購入の状況を把握します。

7-3 適正な処理

環境負荷の少ない処理・処分技術の導入や低公害収集車両の導入などにより、収集運搬・中間処理・最終処分の環境負荷をできるだけ減らします。特に、有害物質の適正な処理・処分を徹底します。また、老朽化した現施設に替わる新たな廃棄物処理・処分施設のあり方を検討・実施します。

◆取り組みの進み具合

収集車への天然ガス車の導入、不燃物中間処理場の整備などに取り組んでいます。

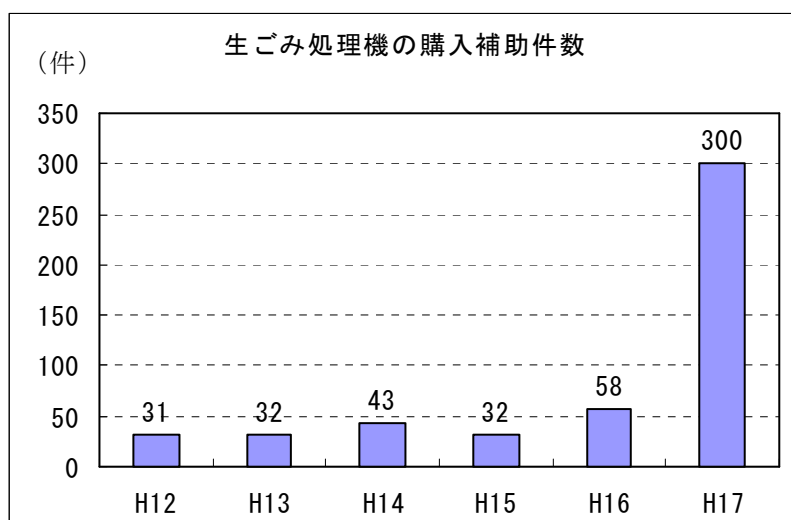
取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
廃棄物処理の環境負荷削減など廃棄物の適正処理の取組	ごみ対策課	プラスチックごみの固形燃料化や金属類の再資源化による埋立て量の削減
資源物処理場の運営	ごみ対策課	空き缶、ペットボトル、古布の選別、圧縮、保管を行ないません。
焼却場(二枚橋)の運営	ごみ対策課	調布市、府中市、小金井市の3市で二枚橋衛生組合を構成し可燃ごみ焼却処理を行ないません。 ☆老朽化が激しいため、平成18年10月から焼却炉を順次停止し、平成19年3月で全焼却炉を廃止予定。小金井市は、今後新たな地方公共団体と協働処理する方策を進めています。

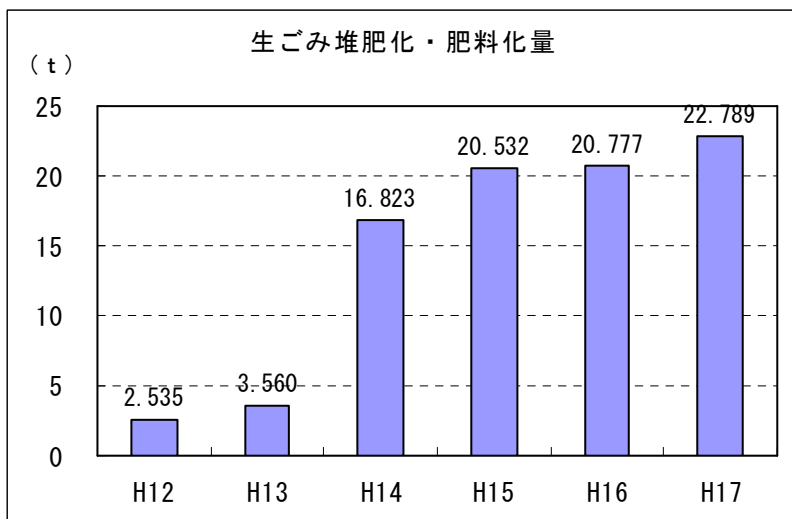
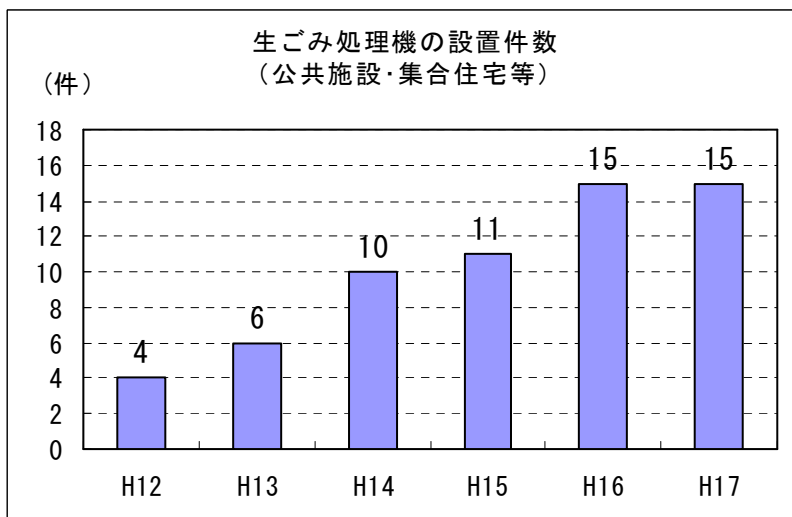
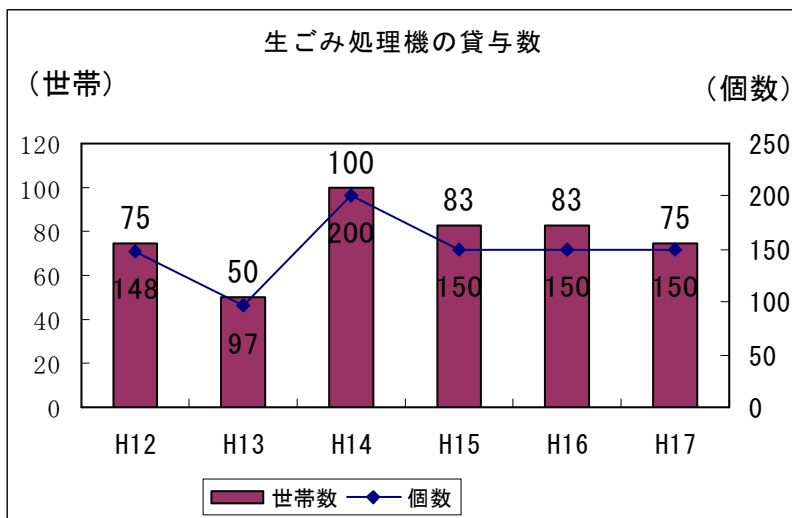
不燃物中間処理場(貫井北町)の運営	ごみ対策課	不燃ごみ、粗大ごみ、資源物残渣を破碎、選別し、埋立て処分や資源化を行いません。 ☆平成18年～19年にかけて臭気対策を目的に施設の大規模修繕を実施予定
収集車両による環境負荷の削減	ごみ対策課	ディーゼル車から天然ガス車への転換
有害廃棄物の分別回収ルート構築	ごみ対策課	有害ごみを分別収集し、適正処理することによる環境汚染の回避
国・関係機関と連携した適正処理困難廃棄物の処理システムの整備		今後検討します。
処理設備の定期的検査等施設の公害対策の推進	ごみ対策課	平成17年～18年度にかけて臭気対策を目的に、中間処理場の大規模修繕を実施予定

7-4 有機系廃棄物の循環利用

一般廃棄物で大きな重量比を占める生ごみについて、肥料化・堆肥化を進めます。その肥料を地域の農業者が使用し、収穫した農産物が生ごみの排出者に還元される仕組みづくりにも取り組みます。また、剪定枝・落ち葉についても、資源として安定的に循環利用する事業に取り組みます。

◆点検指標で見る環境と取り組みの状況





*この他に「生ごみ堆肥・肥料利用量」という点検指標項目がありますが、現状では堆肥化・肥料化した全量を利用しています。

◆取り組みの進み具合

市内の学校の生ごみの堆肥化を行っています。学校の夏休み期間中には給食の生ごみが出ないため、市民ボランティアに管理をお願いして、家庭の生ごみを投入しています。

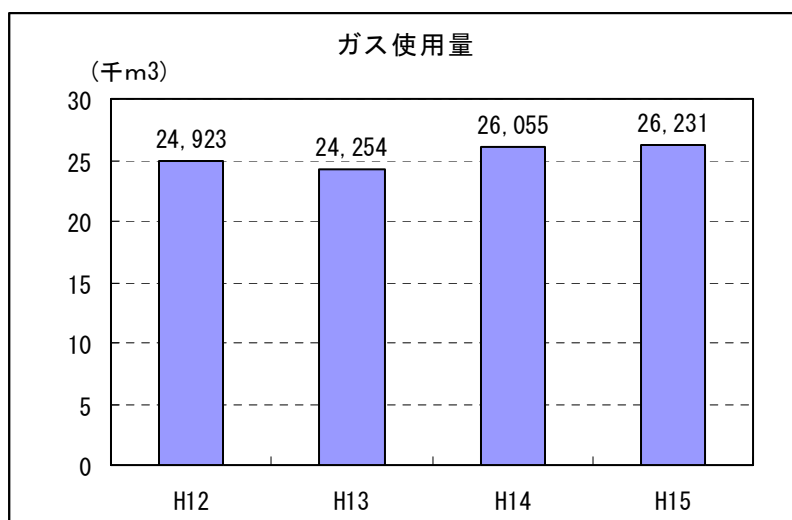
取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
学校給食の生ごみ堆肥化事業	ごみ対策課	小・中学校の給食残渣の生ごみの堆肥化を行っています。
保育園等での生ごみ堆肥化事業	子育て支援課	保育園で排出される生ごみの堆肥化を行っています。 ☆生ごみから生成された堆肥を、土壌改良剤として自然へ還元します。

生ごみ肥料化対策による生ごみの資源化	ごみ対策課	生ごみ堆肥化する乾燥機の導入や生ごみ肥料・堆肥による栽培実験などにより、生ごみの資源化を測ります。 ☆資源循環型社会の構築のため、生ごみの分別排出、回収、資源化により、農産物の地域循環の実現を目指します。
生ごみ排出者と堆肥利用者が結びつく仕組みの整備		今後検討します。
生ごみ処理機器購入費補助等	ごみ対策課	生ごみ処理機器購入費補助制度、処理容器の貸し出しなどにより、家庭での生ごみ資源化を推奨 ☆平成17年8月から家庭ごみの一部有料化開始に伴い、補助制度を増額
学校樹木の剪定・枝葉処分事業	教育委員会 学務課	小・中学校樹木(中・低木)の剪定枝葉堆肥化事業委託
公園、街路樹等の剪定・枝葉の利用	環境政策課 緑政係	剪定枝のチップ化を行い、緑のリサイクルに努めます。
民有地樹木の剪定・枝葉の回収と利用システムの整備		今後検討します。

8. 地域から地球環境を保全する

私たちの暮らしは、「衣」「食」「住」どれをとっても、生産から廃棄までが小金井はもとより日本各地、さらに海外の社会や環境と深く結びついています。そのような結びつきを理解し、地域社会の中で地球環境に配慮したライフスタイルや事業活動を行います。中でも、地球温暖化防止が大きな課題です。

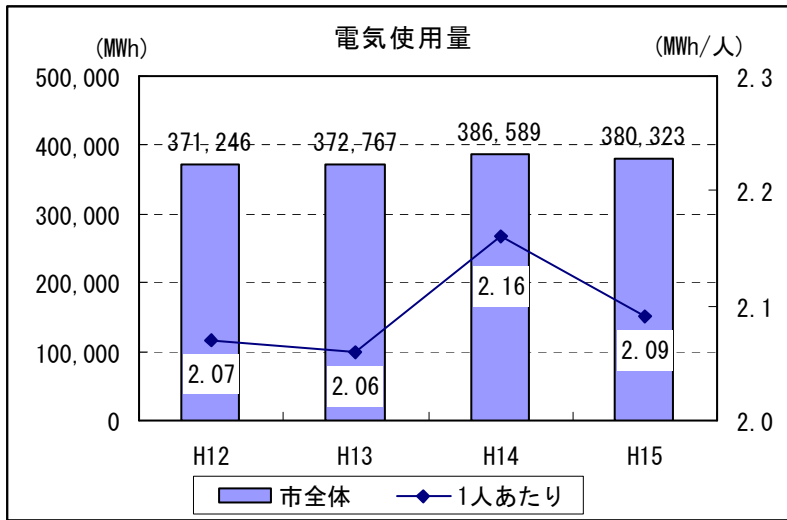
◆点検指標で見る環境と取り組みの状況



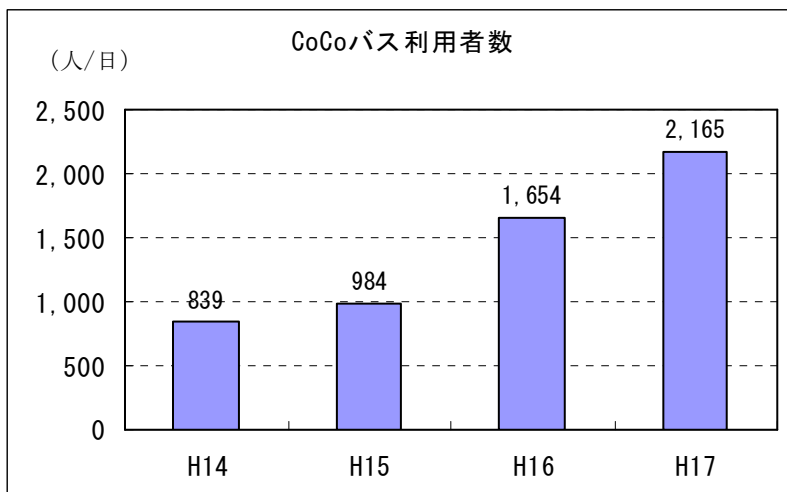
8-1 地球温暖化の防止

地球温暖化防止のために、日常生活や事業活動における省エネルギーや効率的なエネルギー利用、新エネルギーや自然エネルギーの導入を促進します。また、CoCo バスなど公共交通機関の利用促進、徒歩や自転車で移動しやすい道づくりなど自動車に依存しないまちづくりを進めます。市や地域全体で温室効果ガス削減を進めるための計画を策定・実施します。

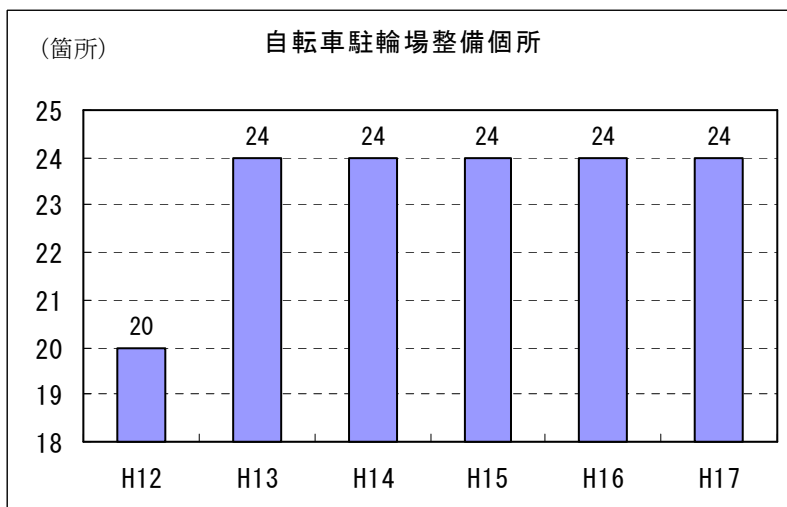
◆ 点検指標で見る環境と取り組みの状況



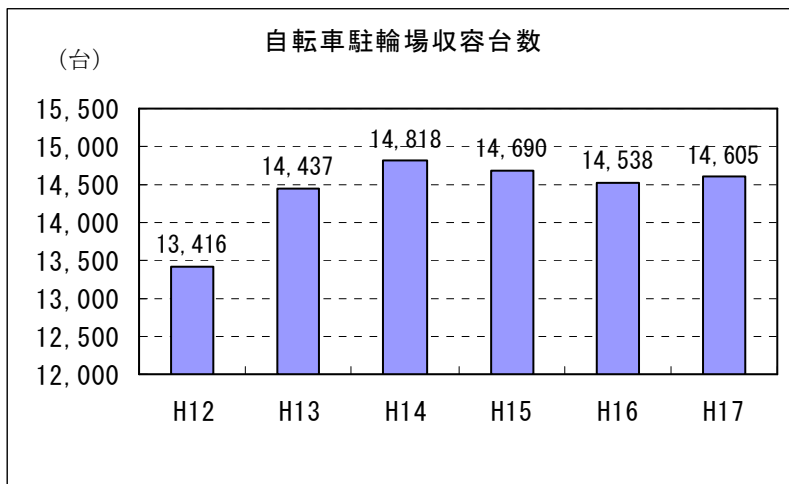
*統計資料より
(3年おきの統計)



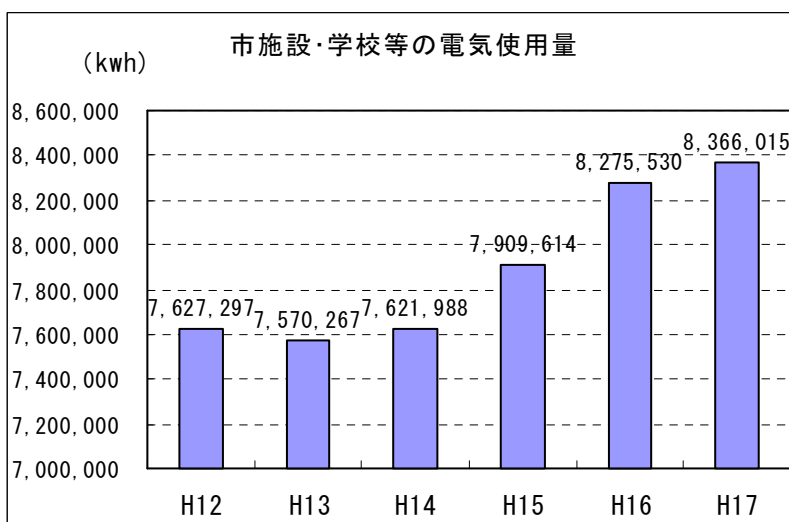
*17年度 (H17.4.26) 南側に
1路線を新規運行しました。



*13年度 (H13.4) 武蔵小金
井北2自転車駐車を増設
しました。



*17年度小金井北第2自転車置場の増設により、収納台数が増えています。



◆点検指標で見る環境と取り組みの状況

担当	指標名	単位	数値	年度
環境政策課 環境係	公共施設における新エネルギー発電量(発電量)	kW	0	H12~17
環境政策課 環境係	公共施設における新エネルギー発電量(件数)	件	0	H12~17

◆取り組みの進み具合

市施設への新エネルギー導入は進んでいません。
平成18年度には地球温暖化防止実行計画を策定する予定です。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
電気・ガスの節約(※小中学校)指導、啓発	教育委員会 学務課	小・中学校の電気・ガスの節約を行います。

水の節約(※小中学校)再掲	教育委員会 学務課	小・中学校の水の節約をします。
庁舎内における節水の普及 啓発 再掲	管財課	庁舎内の水道の使用について、むやみに流さず、こまめに止めるよう周知します。
庁舎内における省エネルギーの推進	管財課	冷暖房について室内温度は、夏季は28度・冬季は19度を目途に調整及び照明についても業務に支障のない範囲で消灯する等周知します。
エネルギーを削減するライフスタイルの普及啓発 (環境家計簿の普及等)	環境政策課 環境係	☆平成18年度に環境行動指針を策定します。
公共施設への省エネルギー設備の導入		今後検討します。
民間施設への省エネルギー設備の導入		今後検討します。
公共施設への新エネルギー、自然エネルギー利用設備の導入	環境政策課 環境係	栗山公園健康運動センターは太陽光発電によって電力の一部を供給しています。
住宅や事業所に対する新エネルギー、自然エネルギー利用設備の導入助成	経済課	市小口事業資金融資あっせん制度や市住宅増改築資金融資あっせん制度により、あっせんが来た場合利子の一部負担する等補助を行っています。
公共交通網の整備と利用促進		今後検討します。
散歩道、自転車道の整備		今後検討します。
自動車の使用自粛の普及啓発		今後検討します。
カーシェアリングの導入検討		今後検討します。
工務店等を対象としたエネルギーに関する研修の実施		今後検討します。
小金井市版エネルギーエージェンシー事業の導入		今後検討します。

8-2 オゾン層の保護

オゾン層保護のために、現在使用されているフロンの適正な回収・処理を促進するとともに、代替物質への変換を促します。

◆取り組みの進み具合

市は情報収集・提供を行い、法律に基づく事業者主体のフロン類の処理・処分を促します。

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
特定フロンの適正な処理・処分の促進		今後検討します。
代替フロンへの転換促進		今後検討します。

第3章 取り組みの進捗状況

オゾン層保護に関する啓発	環境政策課 環境係	☆情報の収集に努めます。
--------------	--------------	--------------

8-3 その他の地球環境保全

小金井における生活や事業活動が、小金井から遠く離れた地域で、何らかの地球環境破壊につながっていることも考えられます。広域的・国際的な視点で自らの行動を見直し、対策を実行する仕組みをつくります。熱帯林保護のため、公共施設における熱帯材使用の抑制や、地元産木材の使用を進めます。国際交流を進めている地元大学と連携して自分たちの活動について情報発信したり、小金井を訪問・滞在する外国人と環境問題を通して交流するなど、環境問題を通じた国際交流に積極的に参加します。

◆取り組みの進み具合

取り組みの方向	担当課	取り組みの概要・成果や今後
熱帯材使用自粛(型枠材)	環境政策課 環境係	☆情報の収集に努めます。
持続可能な森林経営の認証製品の使用促進	環境政策課 環境係	☆情報の収集に努めます。
市民や事業者が行動を見直すための情報提供	環境政策課 環境係	☆情報の収集に努めます。
国際交流を進めている地元大学と連携した情報交流の推進	環境政策課 環境係	☆大学との連携を検討します。
市内在住の留学生等外国人との情報交流の推進	公民館	今後検討します。

第4章 市役所としての取り組み

市役所は、自ら事業者としてオフィス活動や公共事業を行っています。社会全体が、循環社会の形成・地球温暖化対策など多様な観点から環境問題に取り組むことを強く求められている中で、市役所は率先して環境保全活動を進め、市民や事業者の皆さんの活動を促す責任があることから、次のような活動に取り組んでいます。

1. グリーン購入

今、私たちの暮らしや経済活動を支えるすべての製品やサービスは少なからず環境に影響を与えていますので、その負荷をできるだけ軽減させなければなりません。そのため、平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が施行され、地方公共団体に対してもグリーン購入の実施が義務づけられました。

市でも、平成13年4月に「小金井市グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境に配慮した製品の購入に努力してきました。庁内では、平成14年度より実績調査を実施し、環境に配慮した製品の購入状況を市議会に公表しています。

今後、一層グリーン購入を推進し可能なかぎり環境に配慮した製品の購入を推進していきます。(市のグリーン購入実績は点検指標項目となっており、この環境報告書でも経年的な実績を報告しています)。

2. 小金井市施設ごみ半減運動

市では、小金井市施設から排出されるごみを半減することを目的に、平成15年9月から、市施設ごみ半減運動を実施しています。

市役所に勤務する職員等に、ごみの発生抑制・再利用・再生利用を図るとともに、ごみ・資源の出し方を遵守し、ごみの半減運動に取り組んでいます。

取り組みは、各施設(各課)にごみ減量委員を選任し、職員等にごみの出し方等の指導を行うとともに、自ら率先してごみの減量に努めています。

また、各施設(各課)において廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告書兼計画書の提出も行なっています。更なるごみ減量に取り組んでいきます。

3. エネルギー

省エネルギー対策として次の取り組みを行っています。

- ① 省エネルギーの電化製品への交換(エアコン、蛍光灯等)
- ② 庁舎内温度設定対策。暖房温度19度、冷房温度28度

- ③ お昼休み等休み時間の消灯
- ④ 庁用車の低公害車の導入
- ⑤ 職員等の食事残渣の堆肥化
- ⑥ グリーン購入の推進

第5章 環境基本計画の推進に関すること

1. 推進体制

推進体制である「小金井市環境市民会議」「環境審議会」「環境基本計画推進本部」の各組織の連携を図って、計画の推進に努めています。

小金井市環境市民会議は、協働の理念に基づき、自ら実践活動を行うことや市長に対し意見を述べることを主な機能としています。

環境審議会は、環境基本計画の点検評価結果について市から報告を受け、これについての評価を行った上で、市長に対して提言等を行います。（平成17年度開催数3回）

環境基本計画推進本部は、環境基本計画を総合的に推進し、調整するため、庁内の各部門を横断的につなぐことを機能としています。

2. 財源の確保

財源の確保については、家庭ごみの有料化に伴い市民が負担する廃棄物処理手数料の一部を「環境基金」としています。その他、市が管理・運営する基金として「公園整備基金」「緑化基金」があります。

3. 市民等の参加・協働による推進

市は、本報告書で述べてきたように、市民の参加・協働を促進するため、様々な情報提供、普及啓発を行っている他、環境市民会議の活動を支援しています。

4. 点検指標による計画の進行管理

環境基本計画では、計画の進捗状況を点検・評価するために、計画第3章の「取り組みの方向」及び第4章「重点的取り組み」に沿って、点検指標及び定量目標を定めています。

点検指標の基本的な考え方として、必要に応じて指標項目や目標を柔軟に改善していくとしており、個別の指標に基づく点検に加えて、測定できている指標数、目標値を定めている指標数についても測定し、それぞれの数の変化を評価対象としています。

個別の指標に基づく点検については、本環境報告書の第3章に示していますが、全指標項目の測定状況は、表のとおりです。

環境基本計画には、104の点検指標項目があげられています。うち、目標値がたてられているのは23です。

測定が行われ、本報告書でデータが報告できたのは67であり、うち4件は、環境基本計画策定後に新たに測定を始めた項目です（表の★印）。

現時点では、測定が行われていない指標項目は36です。

この他、環境基本計画には点検指標項目としてあげられているものの、現時点で市内に東京都等の測定地点が定められておらず測定していない、あるいは汚染が発生した場合に測定するものだが現時点で汚染が発生していないため測定していない、などといったものが5項目あります。

表 点検指標の測定状況

- ★ 環境基本計画策定後に新たに計測を始めた指標
- これまでも継続的に計測してきた指標
- △ 現時点では測定していない指標

取り組みの体系	指標名	数値目標	測定状況
1 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる			
1.1.1	ネットワーク機能の充実度(ホームページ、メールリスト数、連絡網など)		△
1.1.1	環境学習実施機関数		△
1.1.2	環境学習実施学校数・学級数		☆
1.1.2	環境学習プログラム数		△
1.1.2	環境講座等参加数		△
1.2.1	環境保全活動人材・団体登録数		△
1.2.1	コーディネートを実施した数(会議やイベントで)		△
1.2.2	環境市民会議参加者数		△
1.2.2	環境に関する行政と協働の会議・シンポジウム・ワーキング等開催数		△
1.2.4	連携地域数・団体数		△
1.3.1	市の広報・HP・環境市民会議の情報発信		△
2 緑を守り育てる			
2	緑被率	30%	△
2	緑被面積		△
2	地域に対する緑地面積の割合	31%	△
2	管理(手入れ)をした緑地・公園の数または面積		○
2.1.2	環境保全緑地等保全樹木の指定面積	10ha	○
2.1.2	保存樹木指定本数	1200本	○
2.1.2	保存生け垣の指定延長	10.000m	○
2.1.2	緑化基金の活用状況		○
2.1.2	実態調査、保全計画及び実施数		△
2.1.3	市民管理の公園・緑地数		△
2.2.1	公園総面積		○
2.2.1	市民一人当たりの都市公園等の面積	11㎡/人	○
2.2.2	生垣の接道延長	60.000m	○
2.2.2	街路樹で緑化された道路の延長	21.800m	○
2.2.2	緑化協定締結件数		△
2.2.2	学校・公共施設の緑化実施箇所		△
2.3.1	農家数		○
2.3.1	経営耕地面積		○
2.3.1	生産緑地面積		○

取り組みの体系	指標名	数値目標	測定状況
2.3.1	農地活用の件数(市民農園等)	20箇所	○
3 地下水・湧水・河川の水循環を回復する			
3.1.1	湧水調査地点数		○
3.1.1	湧水調査結果<湧水量・水温・水質>		△
3.1.1	地下水揚水量		○
3.1.1	地下水調査結果	環境基準達成率100%	○
3.1.1	野川流量		○
3.1.1	水質汚濁の状況<健康項目>	環境基準達成率100%	○
3.1.1	水質汚濁の状況<生活項目:BOD・PH・SS・DO・大腸菌群の濃度と環境基準>	環境基準達成率100%	○
3.1.1	水道使用量・一人当たり使用量		○
3.2.1	雨水浸透ます設置数		○
3.2.1	雨水浸透ます設置率		○
3.2.1	雨水貯留施設数		△
3.2.2	水生動植物		△
3.2.2	透水性舗装道路延長		△
3.3.2	雨水再利用量(公共施設)		○
3.3.2	雨水貯水タンク个数(公共施設)(民間)		△
4 自然環境を一体的に保全する			
4.1.1	緑道整備延長		△
4.1.1	用水路整備延長(清流復活)		△
4.1.1	用水路整備延長(遊歩道化)		○
4.2.1	ビオトープ設置数		☆
4.2.1	保全事業実施数		☆
4.2.2	生物全般(水生生物、陸生生物、植物)生物量・多様性		△
4.3.1	ふれあいに関するイベント等の実施数		△
5 公害を未然に防止する			
5.1.1	大気汚染の状況<二酸化窒素・二酸化硫黄・一酸化炭素・浮遊粒子状物質の濃度>	環境基準達成率100%	△
5.1.1	大気汚染の状況<光化学オキシダント>	環境基準達成率100%	○
5.1.1	光化学オキシダント注意報の発令回数		○
5.1.1	有害大気汚染物質の濃度(テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン)	環境基準達成率100%	○
5.1.1	有害大気汚染物質の濃度(ダイオキシン類)	環境基準達成率100%	△
5.1.1	酸性雨(雨のPH)		△
5.1.2	水質汚濁の状況<健康項目>(再掲)	環境基準達成率100%	○
	水質汚濁の状況<生活項目:BOD・PH・SS・DO・大腸菌群の濃度と環境基準>	環境基準達成率100%	○

第5章 環境基本計画の推進に関すること

取り組みの体系	指標名	数値目標	測定状況
5.1.3	土壌の汚染に係る環境基準達成状況	環境基準達成率100%	汚染発生が無い
5.1.3	ダイオキシン類に係る土壌の環境基準適合状況	環境基準達成率100%	汚染発生が無い
5.1.3	地下水調査結果(再掲)	環境基準達成率100%	○
5.1.4	騒音の状況	環境基準達成率100%	○
5.1.4	公害苦情件数		○
5.1.4	騒音対策事業実施数		△
5.2.1	有害化学物質に係る国の環境基準の達成状況(ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・ジクロロメタン)	環境基準達成率100%	△
5.3.1	ヒートアイランド現象観測結果		△
6 小金井らしい景観をつくる			
6.1.2	不法投棄件数		○
6.2.1	指定・登録文化財登録数		○
6.2.1	保全事業助成実施数		○
6.2.2	歴史的文化的資源を活用した講座・イベント事業		○
7 ごみを出さない暮らしとまちをつくる			
7	ごみ排出量(市全体)(一人一日当たり)		○
7	ごみ排出量(市全体)		○
7	ごみ排出量(ごみの内訳)		○
7	最終処分量		○
7	ごみ処理コスト		○
7	ごみ処理コスト(一般会計に占める割合)		○
7.2.1	フリーマーケット開催回数		○
7.2.1	リユース情報サイトアクセス数		△
7.2.1	修理店数		△
7.2.2	資源化量		○
7.2.2	資源化率		○
7.2.2	集団回収取扱量		○
7.2.2	資源ごみ回収量		○
7.2.2	集団回収登録団体数		○
7.2.2	資源ごみ回収拠点数(PETボトル、トレー、紙パック)		○
7.2.4	市のグリーン購入実績		○
7.2.4	エコストア登録店舗数		☆
7.2.4	グリーン購入啓発活動実施数		○
7.4.1	生ごみ処理機の購入補助件数		○
7.4.1	生ごみ処理機の貸与数		○

取り組みの体系	指標名	数値目標	測定状況
7.4.1	生ごみ処理機の設置件数(公共施設・集合住宅等)		○
7.4.1	生ごみ堆肥化・肥料化量		○
7.4.1	生ごみ堆肥・肥料利用量		○
8 地域から地球環境を保全する			
8	ガス使用量・一人当たり使用量		○
8	温室効果ガス排出量		△
8.1.1	公共施設・学校等の電気使用量		○
8.1.3	低公害車導入台数・事業所数		△
8.1.3	CoCoバス利用者数		○
8.1.4	自転車駐輪場整備個所	20	○
8.1.4	自転車駐輪場収容台数	13532	○
8.1.4	公共施設における新エネルギー発電量		△

提供資料

野川一帯で多く見られる昆虫

野川ほとる村

区分	種名	現われる月	特に目につく場所	幼虫のたべもの	成虫のたべもの
あげはちょう	アオスジアゲハ	4～10	野川沿い	クスノキ、タブノキ	ヤブガラシの花のみつ
	ジャコウアゲハの幼虫	4～9	自然観察園	ウマノスズクサ	-
	ジャコウアゲハのさなぎ			-	-
	ジャコウアゲハ			-	
しろちょう	(ナミ) アゲハ	4～10	野川沿い	ミカン、サンシュウ	花のみつ
	キチョウ	2～12	野川沿い・調節池	ハギ	
	スジグロシロチョウ	3～10	野川沿い・自然観察園	ダイコン	
	モンシロチョウ	3～11	野川沿い・調節池	キャベツ	
たてはちょう	キタテハ	2～10	野川沿い	カナムグラ、アサ	花のみつや熟した果実
じゃのめちょう	ヒメウラナミジャノメ	4～11	野川沿い・調節池・武蔵野公園	ススキ、チヂミザサ	花のみつ
しじみちょう	ベニシジミ	4～11	野川沿い	ギシギシ	
	ヤマトシジミ	3～12	野川沿い・武蔵野公園	カタバミ	
せせりちょう	イチモンジセセリ	5～11	野川沿い・調節池	ススキ、イネなど	ヒメジョオン、アザミなどの花のみつ
てんとうむし	ナナホシテントウ	1～12	野川沿い・調節池	アブラムシ	
はむし	クロウリハムシ	4～10		ウリの根など	カラスウリの葉など
	ブタクサハムシ	5～12	くじら山裾広場	ブタクサ	
こがねむし	コアオハナムグリ	4～11	自然観察園	落ち葉	花のみつ
	マメコガネ	6～10	はけの森一帯・野川沿い	土の中の根	ダイズ、クヌギなどの葉
はち	コアシナガバチ	5～10	家屋の軒など	働き蜂の作った昆虫類の肉だんご	花のみつ
	キイロスズメバチの巣	4～11			クヌギ・ヤブカラシなどの花のみつ
	コガタスズメバチ	5～11			
	ヒメスズメバチ	5～11			
	セイヨウミツバチ	3～11		野川沿い・自然観察園	花ふん・花のみつ
あり	ハラナガツチバチ	5～11		コガネムシの幼虫	花のみつ
	クロオオアリ	2～12	はけの森・武蔵野公園・自然観察園	甘いものや小さな虫	花のみつなど
	クロヤマアリ	3～12			
はえ	オオクロイエバエ	2～12	野川沿い・自然観察園	人やけだものふん	
	オオクロバエ	3～12		動物の死体やふん	
	キンバエ			動物の死体、人畜のふん	
	センニチクロバエ		野川沿い・自然観察園・武蔵野公園		
	ブランコヤドリバエ			ガやチョウの幼虫体内	-
	アシナガキンバエ				-

区分	種名	現われる月	特に目につく場所	幼虫のたべもの	成虫のたべもの
あぶ	シオヤアブ	5～9	調節池・野川沿い	土やくちき中の生きもの	コガネムシ、ハエなど
	ホソヒラタアブ	1～12		アブラムシ	花のみつ
とんぼ	シオカラトンボ	4～11	野川沿い・自然観察園・武蔵野公園	イトミミズなど	各種昆虫など
	アジアイトトンボ	4～9			
ばった	オンブバッタ	6～11	調節池・野川沿い・くじら山裾広場	広葉の草の葉	
	ショウリョウバッタ	6～11		イネ科植物の葉	
	コバネイナゴ	6～12			
きりぎりす	クビキリギリス	6～12		イネ科の実・小昆虫など	
	ヒメギス				
かまきり	オオカマキリの卵のう	4～11	調節池・野川沿い・くじら山裾広場	-	-
	オオカマキリ			小さいきもの	
	コカマキリの卵のう	4～12		-	-
	コカマキリ			小さいきもの	
	ハラビロカマキリの卵のう			-	-
よこばい	ツマグロオオヨコバイ	1～12	野川沿い・自然観察園	小さいきもの チャ・クワ・果実などのしる	
あめんぼ	アメンボ	3～12		小動物の液体	
かめむし	ウズラカメムシ		はけの森・野側沿い・武蔵野公園	カヤツリグサ、エノコログサなどのしる	
	クサギカメムシ	3～11		各種果実など多食	
	チャバネアオカメムシ	4～12		広食性	
	アカスジキンカメムシ	4～12	野川沿い・自然観察園	コナラ・エゴノキ・アオキ・スギ・ヒノキなどのしる	
	ヨコズナサシカメ		武蔵野公園	小動物の液体	
	アカヒメヘリカメムシ		調節池・野川沿い・くじら山裾広場	イネ・タデ・きく科植物のしる	
	ホオズキカメムシ			ナス科植物のしる	
	ホソカメムシ			春：スズメノテッポウ 夏：メヒシバなどのしる	
ホソヘリカメムシ		ダイズ・エンドウ・イネなどのしる			

監修 : 小西正泰 高橋利行
 文責・写真 : 吉田文紀
 無断転用禁止